

令和6（2024）年度 事業報告書

自 令和6（2024）年 4月 1日
至 令和7（2025）年 3月31日

長崎市網場町536

学校法人 長崎総合科学大学

理事長 田頭 慎一

目 次

I. 法人の概要	3
1.基本情報	3
2.建学の精神及び大学の理念	3
3.学校法人の沿革	3
4.設置する学校・学部・学科等	5
5.学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況	5
6.収容定員充足率	5
7.役員の概要	6
8.評議員の概要	6
9.教職員の概要	7
10.学校法人、キャンパス等の所在地	7
II. 事業の概要	8
1.主な教育・研究の概要	8
(1)長崎総合科学大学	8
(2)長崎総合科学大学附属高等学校	9
2.中期的な計画（教学・人事・施設）及び事業計画の進捗・達成状況	10
(1)長崎総合科学大学	10
(2)長崎総合科学大学附属高等学校	16
(3)法人	17
III. 財務の概要	18
1.「貸借対照表」	18
2.「事業活動収支計算書」	18
3.「資金収支計算書」	18
4.決算の概要	19
(1)貸借対照表関係	19
(2)資金収支計算書関係	22
(3)事業活動収支計算書関係	30
(4)その他	39
監査報告書	40

令和 6 年度事業報告

I. 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称

学校法人 長崎総合科学大学

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 長崎県長崎市網場町 536

電話番号 095-839-3111 (代)

FAX 番号 095-839-0584

ホームページアドレス <https://www.nias.ac.jp/>

2. 建学の精神及び大学の理念

本学は、昭和 17(1942)年、川南工業株式会社川南豊作社長の寄附行為によって創立された財団法人川南高等造船学校をその起源としています。

当時の創立趣意書には、国家存亡をかけた戦時における国策遂行のため、優秀な造船技術者を養成することによって、国の要請に応える旨の記述がなされています。

また、創立趣意書と共に策定・公表された「本学教育の特質」には、

(1) 実地練習に主眼を置き、机上の学理研究にのみ偏重し技術の錬磨・錬成を軽視するような弊害を打破することによって、高級技術者としての確固たる信念を養成すると共に、技術の向上と人格の修養に資する。

(2) 多人数学生への口述講義による技術者教育は効果が無く、一学級の収容定員を少人数として個人指導に重点を置き、教授者の人格を通して、技術の伝習と人格教育を行う。

(3) 青年期の学校教育における精神修養は国家の人材確保において最も大切であり、従って、全学生の寄宿舍生活を通して、指導者と寝食を共にしながら、共同生活、社会訓練の基礎を構築する。

との基本的な考え方が示されています。

こうした創立趣意書並びに本学教育の特質にみられる創立時の思念は、普遍的な人間尊重の理念と実践的教育・研究開発への情熱にあふれたものであり、今日的表現としては、1) 自己の確立、2) ものづくりとしての実行力、3) ものまねではない新技術の開発力、4) 世界的視野の保持等を謳ったものであった。これらの思念は、今日においても、本学教育の根幹として、その意義と輝きを厳然と保持していると考えられています。

本学は、戦後 60 年、4 年制大学昇格 40 周年の節目に当たる平成 17(2005)年 11 月に、現代の社会状況や教育環境をも踏まえて、創立時の先駆的な思念を四字成語として現代化し、改めて「自律自彊」「実学実践」「創意創新」「宇内和親」を本学の「建学の精神」として定め、また、同時に、古代ギリシャの先哲ヒポクラテスの言葉「人類愛の存するところ、技術への愛もまた存する」を「大学の理念」として掲げることとしました。

3. 学校法人の沿革

昭和 17 年	12 月 8 日	財団法人川南高等造船学校 設立認可
18 年	4 月 1 日	川南高等造船学校(造船工学科、機械工学科)を長崎県西彼杵郡香焼島に開校
19 年	10 月 1 日	川南造船専門学校と改称
20 年	3 月 1 日	長崎造船専門学校と改称
24 年	6 月 1 日	長崎造船高等学校 開校(現 長崎総合科学大学附属高等学校)
25 年	4 月 1 日	長崎造船短期大学(造船科(造船専攻、機械専攻))開学
26 年	3 月 9 日	学校法人長崎造船短期大学 認可(財団法人から学校法人へ組織変更)
36 年	5 月	香焼島より長崎市網場町に移転(昭和 37 年 3 月まで) 長崎造船短期大学に機械科、電気科 設置
37 年	4 月	長崎造船高等学校を長崎造船短期大学附属高等学校と改称
40 年	4 月	長崎造船大学(工学部船舶工学科・電気工学科・建築学科)開学 長崎造船短期大学附属高等学校を長崎造船大学附属高等学校と改称
51 年	4 月 1 日	長崎造船大学大学院工学研究科修士課程(構造工学・流体工学専攻)設置 工学研究所 開設
52 年	12 月 1 日	長崎平和文化研究所 開設
53 年	4 月 1 日	別科日本語研修課程 設置、保健センター、電算機センター 開設
	7 月 5 日	学校法人長崎総合科学大学、長崎総合科学大学及び長崎総合科学大学附属高等学校と改称
58 年	4 月 1 日	環境科学研究所と地域経済研究所を改組し、地域科学研究所 開設
63 年	4 月 1 日	工学基礎センターと電算機センターを改組し、情報科学センター 開設
平成 4 年	10 月 17 日	創立 50 周年記念式典 挙行
7 年	4 月 1 日	工学研究所を工学研究センターに改称
9 年	4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程(環境計画学専攻・電子情報学専攻)設置

10 年	4 月 1 日	海洋スポーツ文化センター 開設
11 年	4 月 1 日	工学部電気工学科、管理工学科を工学部電気電子情報工学科、経営システム工学科へ学科名称変更
13 年	4 月 1 日	人間環境学部環境文化学科 設置
14 年	4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程総合システム工学専攻 設置、新技術創成研究所 開設
15 年	4 月	学術フロンティアセンター 開設
17 年	4 月 1 日	工学部機械工学科情報制御工学コース及び経営システム工学科を改組、情報学部知能情報学科・経営情報学科 設置
18 年	4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程構造工学専攻と流体工学専攻を統合して、生産技術学専攻 設置、工学研究センターを新技術創成研究所へ併合
19 年	4 月 1 日	工学部電気電子情報工学科を工学部電気電子工学科へ学科名称変更し、医療電子コース開設
20 年	4 月 1 日	基礎教育センター、共通教育センター、言語教育センターを統合して共通教育センターに改称
	8 月 1 日	産官学連携センターを開設
21 年	4 月 1 日	工学部建築学科と人間環境学部環境文化学科を改組、環境・建築学部人間環境学科及び建築学科 設置
24 年	10 月 13 日	創立 70 周年記念式典 挙行
26 年	4 月 1 日	工学部、情報学部、環境・建築学部を改組、工学部工学科、総合情報学部総合情報学科 設置
26 年	8 月 25 日	附属高等学校をグリーンヒルキャンパスからシーサイドキャンパスへ移転
28 年	7 月 1 日	海洋エネルギー研究センター開設
	7 月 6 日	中国・山東海事職業学院及び山東海洋科技大学と協定締結
	11 月 24 日	中国・煙台南山学院大学と交流協定締結
29 年	9 月 2 日	中国・淮陰工学院と交流協定締結
30 年	6 月 26 日	中国・四川大学錦江学院と交流協定締結
	8 月 2 日	中国・塩城工学院と交流協定締結
	12 月 21 日	中国・蘇州科技大学蘇州理工学院と交流協定締結
31 年	3 月 18 日	留学生寮「国際和親寮」開所（4 月 8 日開寮式）
令和元年	6 月 12 日	中国・蘇州科技大学と交流協定締結
	25 日	香港・香港公開大学と学術交流協定締結
	9 月 9 日	中国・南通大学と友好協定締結
	13 日	中国・北部湾大学と友好協定締結
	10 月 4 日	ベトナム・ドンア大学と友好協定締結
2 年	4 月 1 日	工学部工学科機械工学コース、電気電子工学コース、総合情報学部総合情報学科知能情報コース間の横断的カリキュラムとして、「ロボット工学プログラム」「IoT プログラム」「AI システムプログラム」の導入
3 年	4 月 1 日	工学部工学科船舶工学コースに「海洋工学プログラム」、医療工学コースに「臨床工学プログラム」「医用工学プログラム」「国際医療ビジネスプログラム」、総合情報学部総合情報学科マネジメント工学コースに「地域ビジネスプログラム」「スポーツマネジメントプログラム」、生命環境工学コースに「省エネルギー工学プログラム」「衛生工学プログラム」の導入 産官学連携センターを発展的に改組し、オープンイノベーションセンターを開設 附属高等学校において、普通科の中に「エンジニアコース」「スポーツマネジメントコース」「文理ハイブリッドコース」「地域ビジネスコース」の 4 コースを設置
4 年	3 月 1 日	公的統計オンラインサイト施設の開設
	11 月 26 日	創立 80 周年記念講演会開催

4.設置する学校・学部・学科等（令和7年3月31日）

設置する学校	開校年月	学部・学科等			
長崎総合科学大学 (S18年4月開校)	H14年4月	大学院	工学研究科	博士課程	総合システム工学専攻
	H18年4月			修士課程	生産技術学専攻
	H9年4月				環境計画学専攻
	H9年4月				電子情報学専攻
	H26年4月	工学部	工学科	船舶工学コース	
	機械工学コース				
	建築学コース				
	電気電子工学コース				
	医療工学コース				
	H26年4月	総合情報学部	総合情報学科	知能情報コース	
マネジメント工学コース					
生命環境工学コース					
S53年4月	別科日本語研修課程				
長崎総合科学大学 附属高等学校	S24年6月	全日制 普通科	エンジニアコース		
			スポーツマネジメントコース		
			文理ハイブリッドコース		
			地域ビジネスコース		

5.学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況（令和6年5月1日現在）

（単位：名）

学校名	学部・学科等		収容定員	入学定員	令和6年度 入学者	学生数	備 考
長崎総合科学大学	大学院工学研究科		69	33	35	67	
		博士課程 総合システム工学専攻	9	3	1	12	
		修士課程	60	30	34	55	
		生産技術学専攻	20	10	7	10	
		環境計画学専攻	20	10	5	11	
		電子情報学専攻	20	10	22	34	
	工学部工学科		550	100	83	372	
		船舶工学コース	105	15	17	59	
		機械工学コース	120	15	9	43	
		建築学コース	120	30	22	106	
		電気電子工学コース	900	15	16	69	
		医療工学コース	1150	25	19	95	
	総合情報学部総合情報学科		330	75	88	360	
		知能情報コース	150	45	52	185	
		マネジメント工学コース	105	15	23	109	
		生命環境工学コース	75	15	13	66	
	別科日本語研修課程		50	50	21	25	
長崎総合科学大学 附属高等学校	普通科		360	120	149	382	

6.収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

（単位：％）

学部等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
博士課程	144.4	122.2	100.0	155.6	133.3
修士課程	60.0	50.0	35.0	53.3	91.6
工学部	77.2	70.3	66.5	65.3	67.6
総合情報学部	89.7	97.4	102.6	103.8	109
別科日本語研修課程	54.0	62.0	64.0	48.0	50
附属高等学校	70.3	77.2	93.9	106.1	110.8

7.役員の概要（令和7年3月31 日現在）

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月		主な現職等
理事長	田頭 慎一	常勤	令和 2 年 6 月 令和 4 年 6 月	理事就任 理事長就任	前畑造船（株）取締役会長
常務理事	黒川不二雄	常勤	令和 5 年 4 月	常務理事就任	学長
常務理事	野口 耕	常勤	令和 6 年 4 月	常務理事就任	附属高等学校校長
常務理事	上野 恒信	常勤	令和 6 年 4 月	常務理事就任	事務局長
理事	大山 健	常勤	令和 5 年 4 月	理事就任	副学長、工学研究科長
理事	松井 信正	常勤	令和 5 年 4 月	理事就任	副学長、工学部長
理事	池田久美子	非常勤	平成 28 年 6 月	理事就任	扇精光ホールディングス（株）代表取締役社長
理事	御所 健剛	非常勤	令和 2 年 6 月	理事就任	（株）トラスティ建物管理 建築設備部長、 同窓会会長
理事	西 亮	非常勤	令和 4 年 6 月	理事就任	滲透工業（株）代表取締役社長
理事	廣田 勲	非常勤	平成 31 年 4 月	理事就任	元長崎県教育委員会教育委員
理事	艶島 博	非常勤	令和 6 年 6 月	理事就任	（株）十八親和銀行常務執行役員
監事	草野 恒史	非常勤	平成 24 年 6 月	監事就任	草野・弥永税理士事務所 税理士
監事	上川 利幸	非常勤	令和 2 年 6 月	監事就任	（医）昭和会監事

(1)責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

- ① 責任限定契約
なし
- ② 役員賠償責任保険制度への加入
私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

a. 団体契約者
日本私立大学協会

b. 被保険者
記名法人 学校法人長崎総合科学大学
個人被保険者 理事・監事

c. 補償内容
 - 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

d. 支払いの対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

8.評議員の概要（令和7年3月31 日現在）

区 分	氏 名	就任年月		主な現職等
1 号	黒川不二雄	令和 5 年 4 月	評議員就任	学長 イサハヤ電子(株)社外取締役
1 号	野口 耕	令和 4 年 4 月	評議員就任	校長
2 号	大山 健	令和 3 年 4 月	評議員就任	副学長、工学研究科長、情報科学センター長
2 号	松井 信正	令和 5 年 4 月	評議員就任	副学長、工学部長
2 号	本田 巖	令和 5 年 4 月	評議員就任	副学長
2 号	下島 真	令和 6 年 6 月	評議員就任	総合情報学部長
2 号	上野 恒信	令和 6 年 4 月	評議員就任	事務局長
2 号	西田 篤史	令和 6 年 4 月	評議員就任	副校長
3 号	御所 健剛	平成 25 年 5 月	評議員就任	同窓会会長
3 号	麻生 隆	平成 30 年 11 月	評議員就任	同窓会副会長
3 号	中野 善弘	令和 6 年 6 月	評議員就任	同窓会事務局長
3 号	山口潤次郎	令和 4 年 6 月	評議員就任	同窓会長崎地区長
3 号	古賀 誠次	平成 28 年 11 月	評議員就任	高校同窓会会長
4 号	稲益 晴喜	令和 4 年 6 月	評議員就任	後援会会長
4 号	大坪 慎一	令和 6 年 3 月	評議員就任	高校育友会会長
5 号	池田久美子	平成 28 年 6 月	評議員就任	扇精光ホールディングス(株)代表取締役社長
5 号	艶島 博	令和 6 年 6 月	評議員就任	（株）十八親和銀行常務執行役員
5 号	奥村 修計	平成 1 2 年 6 月	評議員就任	日見地区連合自治会長
5 号	西 亮	令和 2 年 6 月	評議員就任	滲透工業(株)代表取締役社長
5 号	南 康雄	令和 4 年 6 月	評議員就任	(株)エス・イー・エー創研 代表取締役社長
5 号	田頭 慎一	令和 2 年 6 月	評議員就任	学校法人長崎総合科学大学 理事長 前畑造船所(株)取締役会長
5 号	廣田 勲	平成 30 年 6 月	評議員就任	元長崎県教育委員会委員
5 号	袴田 直希	平成 3 1 年 4 月	評議員就任	(株)長崎国際テレビ 代表取締役会長
5 号	船橋 修一	平成 2 7 年 4 月	評議員就任	九州教員(株)代表取締役社長
5 号	高橋 伸也	平成 3 0 年 1 1 月	評議員就任	久保工業(株)代表取締役社長

※1号：学長、校長 2号：法人職員 3号：卒業生 4号：保護者 5号：学識経験者

9.教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和6年5月1日現在）（単位：名）

区 分		法 人	大 学	高 校	合 計
教 員	専 任		47	22	69
	非常勤		73	8	81
	計		120	30	150
職 員	専 任	4	44	5	53
	非常勤				
	計	4	44	5	53
合 計		4	164	35	203

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和7年5月1日現在）（単位：名）

区 分		法 人	大 学	高 校	合 計
教 員	専 任		49	23	72
	非常勤		71	6	77
	計		120	29	149
職 員	専 任	4	45	4	53
	非常勤				
	計	4	45	4	53
合 計		4	165	33	202

10.学校法人、キャンパス等の所在地（令和7年3月31日現在）

学校法人		〒851-0193 長崎市網場町536
長崎総合科学大学		
グリーンヒルキャンパス	大学院、工学部、総合情報学部、 別科日本語研修課程	〒851-0193 長崎市網場町536
シーサイドキャンパス	大学院（新技術創成研究所）	〒851-0121 長崎市宿町3-1
長崎総合科学大学附属高等学校		
全日制普通科		〒851-0121 長崎市宿町3-1

Ⅱ. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 長崎総合科学大学

① 長崎総合科学大学における3つの方針

a. 学位授与方針

世界の国々にいち早く交流の窓を開いた長崎。この長崎に私たちの長崎総合科学大学があります。

私たちは時代と社会の要請に応え、大学として果たすべき役割を担ってきました。現在、人類社会はかつてない勢いで変化をしています。

そのため私たちは現在の社会においてのみならず、将来どのように社会が変化しようとも、その社会において自分の足で地に立ち社会に貢献できるような、普遍的な能力を持つ人間を育成することを目指しています。

そのために長崎総合科学大学は建学の精神である「自律自彊」「実学実践」「創意創新」「宇内和親」を体現した者に学位を授与します。

b. 教育課程編成・運営方針

<教育課程編成・運営方針>

長崎総合科学大学工学部工学科・総合情報学部総合情報学科は、入学者受け入れの方針に沿った入学生を学位授与の方針において規定した人物に育成するために必要な教育課程を編成し、提供します。

教育課程は将来の社会において一個の人間として自立し、社会に積極的に関わり貢献していく市民となるために必要な教養を学ぶための共通科目系列と、工学の専門知識を学び「ものづくりとしての実行力」・「ものまねでない新技術の開発力」を獲得し、技術者としての倫理観をもった 21 世紀循環型社会の構築に貢献し将来の社会を担う人材を養成するための専門科目系列に大別しています。

そしてその2つの科目系列の枠組みにとらわれず、それぞれが有機的に連携し、自らの人生全体を考え、自ら立てた目標を目指すためのキャリア教育が編成されています。キャリア教育は大学生となるという心構えの転換を行う導入教育から始まり、市民として必須の論理的な思考やコミュニケーション能力を身につけ、さらに専門知識と社会との関わりについて学ぶことにより社会に出て行く準備と生涯にわたって様々なことを自ら学んでいく姿勢を身につけられるよう設計されています。

<成績評価の方針>

長崎総合科学大学は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の3つの方針を明示し、それに基づいて教育を行っています。

教育課程は学位授与の方針で定められた人物像となるべく、具体的な学修成果を定め、それを修得することを教育目標としています。

そのため、学生の学修成果の達成状況を評価し、教育目標が達成されているかを検証していきます。また、その結果と共に様々な教育に関する指標によって、学生の学修活動が充実しているか、本学の教育体制が健全に運用されているかを調査・分析・評価・改善していきます。

評価の具体的な目的は以下の4つです。

- ・学生の学修が教育課程編成において想定されている履修活動に従い順調に行われ、着実に学修成果を達成しているかを評価し、その結果を元にきめ細かな教育・指導を実施する目的。
- ・開講されている各授業の状況を把握し、教育方法や実施状況、授業計画などの妥当性を評価する目的。
- ・本学が機関として実施している、履修登録単位数の上限制度や特待生制度などの各種制度や、設置している各部署を健全に運用する目的。
- ・3つの方針の下、教育体制が健全に運用されているかを評価し、さらに3つの方針自体も絶えず点検し改善することにより、より良い教育を提供するための弛まぬ教育改革を実施する目的。

<学習成果の評価・改善の方針>

【評価】

学修者が「何を学び、身につけることができたか」を実感できるよう「ICT を利活用した質の高い教育の推進に向けた計画」を作成し、学修成果の可視化データを基にした評価結果を学生に提示すること、及び、学生生活実態調査や授業評価アンケートによる学習時間の把握をもとに学修指導を実施している。また、これらの ICT の利活用に関連してセキュリティへの対応を含む技術支援や教育支援体制の整備を推進した。

【改善】

学修成果の可視化がまだ不十分であり、ICT によるポートフォリオシステムを導入し、学生自らが学修・評価の PDCA サイクルに取り組めるような環境の整備が必要である。また、授業評価アンケートや卒業時の満足度調査の評価結果は、教育環境やカリキュラム編成等の評価・改善にも活用する。

c. 入学者選抜方針

世界の国々に、いち早く交流の窓を開いた長崎。この長崎の街に私たちの長崎総合科学大学があります。

私たちは、「自己の確立」「ものづくりと実行力」「ものまねでない新技術の開発力」「世界的視野の保持」を建学の精神として、時代と社会の要請に応え、大学として果たすべき役割を担ってきました。現在、人類社会はかつてない勢いで変化をしています。

そのため私たちは現在の社会においてのみならず、将来どのように社会が変化しようとも、その社会において自分の足で地に立ち社会に貢献できるような、普遍的な能力を持つ人間を育成することを目指しています。

これからの 21 世紀型市民に必要な教養と協働する知性を持ち、工学の専門家として「ものづくりとしての実行力」「ものまねでない新技術の開発力」を備えた人間を育成するという目的のために、次のような資質、能力を有する学生

を求めます。

- ・ 知的好奇心が旺盛で、新しいことを学ぶ意欲を明確に持つ人
- ・ 新しい何かを創造することに興味を持ち、それによって社会に貢献したいという志を持つ人
- ・ 自ら課題を見つけ、それに挑戦する気概を持つ人

②長崎総合科学大学大学院における3つの方針

a. 学位授与方針

＜修士課程＞

所定の期間在籍し、工学研究科の教育理念・目標に沿って設定した修士課程の授業科目を履修して、基準となる単位数（30 単位）以上を修得すると共に修士論文の審査及び試験に合格することが、修士（工学）・修士（学術）の学位授与の必要要件である。

修士論文の審査及び試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基に行なわれる。

＜博士課程＞

所定の期間在籍し、工学研究科の教育理念・目標に沿って設定した博士課程の授業科目を履修して、基準となる単位数（10 単位）以上を修得すると共に博士論文の審査及び試験に合格することが、博士（工学）・博士（学術）の学位授与の必要要件である。

博士論文の審査及び試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行なわれる。

b. 教育課程編成・運営方針

＜修士課程＞

修士課程では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、共通科目、専攻専門科目、自由科目、演習Ⅰ、演習Ⅱから構成される教育課程を編成・実施する。修了要件は、上記 30 単位以上の修得及び研究指導を受けた修士論文の審査及び最終試験に合格すること。共通科目、専攻専門科目、自由科目はシラバスに明示された多様な形式により、特別研究Ⅰ、特別研究Ⅱは主及び副指導教員による日常的な指導により行われる。

各専攻の専門科目は系列ごとに整理されており、自身が所属する系列の科目を中心に、指導教員の指導の下、所属する専攻に設けられた科目及び他の専攻に設けられた科目の中から希望する科目を選定して履修し、各専門分野についての知識と能力、幅広い学際的な知識を身につける。

共通科目としては、数理科学科目、環境エネルギー工学科目、知的財産権科目、プレゼンテーション科目があり、履修することによって、数学・物理等の基礎知識、英語によるコミュニケーション能力、産業・知財・環境等の知識を学ぶとともに、社会の発展に貢献する意志、グローバルに活躍する視点を養う。

＜博士課程＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した人材を育成するために、特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（各 2 単位）、特別演習（2 単位）から構成される教育課程を編成・実施する。

修了要件は、上記 10 単位以上の修得および研究指導を受けた博士論文の審査及び最終試験に合格することです。特別研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは指導教員による日常的な指導によって実施される。

c. 入学者選抜方針

大学院工学研究科は、先端的、専門的な知識・技術を修得し、高度な専門的力量を備え、自立して人類の生活に役立つ“ものづくり”の研究・業務活動に従事できる技術者の育成を目的とします。そのために、本研究科は次のような学生を求めます。

- ・ 学部における専門基礎知識を修得した、あるいは相当する学力を有する人
- ・ より高度で先端的な専門知識・技術に対するチャレンジ精神と勉学意欲が旺盛な人
- ・ 高い志を持ち、専門知識を活かした社会貢献を目指す人

(2)長崎総合科学大学附属高等学校

①主な教育の概要

長崎総合科学大学の建学の精神を受け継ぎ、三つの言葉を基本とし、以下の教育目標を掲げ、私学としての特徴を生かした教育を実践する。

3つの合言葉

・ 自主自立の精神

自分たちの頭で考え、自分たちの足で立ち、自分たちの手で実行する。

・ 責任と連帯、友情と団結

ひとりみんなのために、みんなはひとりのために。

・ 自主的創造的学習

授業に真剣に臨み、自らの力で考える積極的な学習姿勢を育てる。

教育方針

日本国憲法及び教育基本法に基づいて、小中学校における教育の成果をさらに拡大発展させ、国家及び社会のより良き形成者として真理と平和を愛し、自主創造の精神に満ちた人間性豊かな人物の育成を目指し、次の方針をもって教育を行う。

- a. 個性を尊重し、その能力を発見し発展させ、国民としての道徳意識の形成に努め、人類愛の精神を培う。
- b. 優れた文化遺産と科学的知識をもって系統的に教育し、真理と真実を追究する喜びをもたせ、自主学習と創造活動との意欲を養う。
- c. 情操の涵養と身体の発達に留意し、適切な文化的・体育的諸活動を行い、調和のとれた心身の発達に心がける。
- d. 学園を厳正な学問と人間形成の場とするとともに、人間尊重の理念に基づいて、自主的かつ積極的に相互の信頼と理解を深め、集団生活の規律を確立させる。
- e. 労働を尊び、責任を重んじ、科学と技術を国民の幸福と人類の平和のために役立てることを願う、誠実にして実践力のある人間を育てる。
- f. 情操教育の充実に努める。
- g. 体験学習を推進し、生き生きとした学校生活を目指す。
- h. 地域の人々に愛される学校づくりを目指す。

2.中期的な計画（教学・人事・施設）及び事業計画の進捗・達成状況

(1)長崎総合科学大学

【総括】

本年度は、本学の最先端の研究を進める教授陣による次世代の新しい社会の風景を夢見て、想像・実現できる人材が育成する大学を目指すため「長崎総合科学大学10年ビジョン間Ⅱ-2024（グリーン・デジタル研究教育拠点を目指して）」を令和6年3月に策定し、本学の理工系学生増に備えた体制構築を目指すこととした。この計画により、令和6年2月に文部科学省のデジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成事業（大学・高専機能強化事業）に「先端グリーン・デジタル理工学部（仮称）」等の設置計画の申請書を提出し、採択を受けて設置準備室の設置、新学部設置へ向けたスケジュールを策定、グリーン・デジタル産業分野教育協議会の設立、カリキュラムの検討、建築計画などに取り組むと共に、大学院工学研究科に「先進グリーンデジタル専攻（仮称）」の設置計画を令和6年2月に申請をした。

また、ニチコン株式会社と「未来志向グリーンエネルギー変換ニチコン共同研究講座」、ヌヴォトン テクノロジージャパン株式会社と「「未来のエネルギーを支えるパワーエレクトロニクス制御 ニュヴォトン テクノロジージャパン共同研究講座」などの設置や産業界との包括協定を締結して、着実にグリーン・デジタル研究教育拠点化を推進している。

工学部工学科は、全学において必修科目である「情報基礎」や選択科目の「統計概論」等の科目群で構成される「NiAS MDASH-Literacy 教育プログラム」（工学部及び総合情報学部）として、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に申請した結果「数理データサイエンス・AI 教育プログラム リテラシーレベル（MDASH-Literacy）」に認定された。

総合情報学部総合情報学科は、昨年度に引き続き、数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を育成するために、これらに関する知識および技術について体系的な教育を行うべくカリキュラムを整理し、令和4年度より、「データサイエンス入門」を1年次の必修科目として開講し、令和5年度においては、データサイエンス入門を含む6科目の必修科目と2科目の選択科目を定めたことにより、文部科学省より『数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）』の認定を受けた。

大学院工学研究科では、令和5年10月から、より多くの学生が高度な教育を受ける機会が得られるとともに、大学院生をコアとした本学の研究レベルの向上を目指し、授業料減免制度を新たに制定し、家計の収入に関する条件を満たす学生には入学金と授業料、および実験実習料を免除することとし、これにより入学を希望する学生は、着実に増加している。

さらに、学部と連動して、前期・後期の各学期を前半・後半に分割するクォーター制を導入した。これにより例えば講義を半分の期間で修了する事が可能となり、教員・学生ともに座学と研究活動の時間割り振りをより柔軟に行うことが出来るようになった。

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した活動では、長崎県や県内企業との産官学連携で、多様な世代に向けた半導体人材育成の教育プログラムを実施し、小中学生向けとして8月4日の「ものづくり体験 2024」ではロボット、プログラミング、eスポーツなどの8つの教室で小中学生と保護者が参加した。3月7日の新技術創成研究所の公開講演会「21世紀の科学技術」（今年のテーマ）「世界を駆けるニッポンの研究者 Notebook&Pen から AI&IoT へ」には高校生や大学生120名の参加があった。また、県内の自治体との更なる連携のため、昨年度の島原市、大村市、川棚町に加え、南島原市と脱炭素を基軸とした包括連携協定を締結した。

【教学・研究】

①工学部工学科

工学部では令和2年度より学部・コース横断型の教育プログラムを運用していたが、令和5年度にそれら教育プログラムの完成年度となり、初めての卒業生を社会へ送り出すことができた。令和6年度は、船舶工学プログラム15名、海洋工学プログラム1名、機械システム工学プログラム10名（昨年6名）、ロボット工学プログラム0名（昨年3名）、電気電子工学プログラム11名（昨年7名）、IoTシステムプログラム0名（昨年0名）、医用工学プログラム5名、臨床工学プログラム19名がそれぞれの教育プログラムを選択し、卒業要件を満たすことで卒業を認定された。IoTシステムプログラムの選択者がなかったことや各教育プログラムの選択状況には大きな偏りがあり、その構成については見直しの検討等が必要がある。

数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムで策定されたモデルカリキュラムと教育方法に準拠した「データサイエンス入門」を工学部では選択科目として開講し受講可能としていた。本年度は、全学において必修科目である「情報基礎」や選択科目の「統計概論」等の科目群で構成される「NiAS MDASH-Literacy 教育プログラム」（工学部及び総合情報学部）として、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に申請した結果「数理データサイエンス・AI教育プログラム リテラシーレベル（MDASH-Literacy）」に認定されている。令和6年度は、工学部において54名

（船舶：11 機械：4 建築：0 電気電子：13 医療：26）の NiAS MDASH-Literacy 教育プログラム修了者となった。国は大学卒者においては、数理データサイエンス・AI 教育プログラムにおけるリテラシーレベルの修了者が 100%になることを目指しているため、履修指導やカリキュラム編成の検討が必要である。

高校生から見た視点と今後の社会動向に合わせたコース名やプログラムの必要性から、令和 8 年度入学者へ向け、電気電子工学コースから電気電子情報コースへ名称を変更し、グリーンエネルギープログラム、半導体工学プログラム、IoT システムプログラム、情報理工学プログラムの 4 つの教育プログラムの設置を検討した。

②総合情報学部総合情報学科

総合情報学科では、数理・データサイエンス・AI を活用して課題を解決するための実践的な能力を育成するために、これらに関する知識および技術について体系的な教育を行うべくカリキュラムを整理してきた。令和 4 年度より、「データサイエンス入門」を 1 年次の必修科目として開設開講し、令和 5 年度には、データサイエンス入門を含む 6 科目の必修科目と 2 科目の選択科目を定め、文部科学省より『数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）』の認定を受け、23 名が教育プログラム修了者となった。

本学では令和 2 年度より分野横断型カリキュラムを選択可能としているが、令和 6 年度には、知能情報コースの知能情報プログラム 28 名（昨年 14 名）、AI システムプログラムが 4 名（昨年 19 名）がそれぞれの教育プログラムを選択し、卒業要件を満たすことで卒業を認定された。現在は、知能情報コースに AI システムプログラム、マネジメント工学コースに地域ビジネスプログラムとスポーツマネジメントプログラム、生命環境工学コースに衛生工学プログラムと省エネルギー工学プログラムを設置し、分野横断型カリキュラムを充実させている。

情報の収集・分析・活用という分野は、文系・理系の幅広い視点（文理複眼）が必要であり、マネジメント（文系領域）を中心としつつグリーン・デジタル技術要素を学ぶことやデジタル技術（理系領域）を中心としつつ環境政策・デジタル政策を学ぶことができ、令和 8 年度入学者へ向け、マネジメント工学コースは経営情報コースへ名称を変更し、経営情報システムプログラム、地域経営プログラム、データサイエンスプログラムの教育プログラム。生命環境工学コースは環境デザインコースへ名称を変更し、資源循環デザインプログラム、社会共創プログラム、環境衛生プログラムの教育プログラムの設置を検討した。

③工学研究科

大学院工学研究科は、大学卒業者や一定以上の実務経験者が研究を通してより深く学問を追求し、世界をリードする技術者・研究者に育っていただけるよう、最高の教育と研究環境を提供することを目指し、教育研究活動を実施してきた。令和 6 年度は、生産技術学専攻から 2 名、環境計画学専攻から 3 名、電子情報学専攻からは 5 名の修士を輩出し、博士課程総合システム工学専攻からは 4 名博士（工学）を輩出した。

令和 5 年 10 月からは、より多くの学生が高度な教育を受ける機会が得られるとともに、大学院生をコアとした本学の研究レベルの向上を目指し、授業料減免制度を新たに制定し、家計の収入に関する条件を満たす学生には入学金と授業料、および実験実習料を免除することとした。学長による記者会見発表は、全国で放映され、大きな話題となった。また、これにより、令和 6 年度入学者が修士課程生産技術学専攻 3 名、環境計画学専攻 7 名、電子情報学専攻 11 名、博士課程総合システム工学専攻 3 名、令和 7 年度入学者が修士課程生産技術学専攻 7 名、環境計画学専攻 4 名、電子情報学専攻 22 名、博士課程総合システム工学専攻 1 名となり、着実に増加している。

また、学部と連動して、前期・後期の各学期を前半・後半に分割するクォーター制を導入した。これにより例えば講義を半分の期間で修了する事が可能となり、教員・学生ともに座学と研究活動の時間割り振りをより柔軟に行うことが出来るようになった。

令和 5 年度から、新たな試みとして、大学院修士課程 2 年生の中間発表を、これまでの口頭発表からポスター発表会に変更し、学部学生が大勢参加し、口頭発表だった際に比べてはるかに活発な議論がみられ、学部学生に大学院の研究内容をよく知ってもらい、大学院への進学を視野にいれてもらう、大変良い機会となった。

【学生支援】

令和 6 年度は、学生生活の充実に主眼を置き、学生自治会や造大祭実行委員会の活動を支援しながら、学生の修学意欲向上および中途退学防止に重点を置いた活動を展開した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による学生の対人関係力・コミュニケーション能力の不足は、依然として課題として残っており、今後も学生間の交流を通じた力の涵養が必要であると認識している。

① 退学者の現状と対応

令和 6 年度の退学者数は 23 名であり、令和 5 年度（34 名）、令和 4 年度（40 名）と比較して大幅に減少している。また、令和 6 年度は 9 名の前期末卒業生があり、令和 5 年度（1 名）、令和 4 年度（4 名）と比較して顕著に増加している。これは留年生の退学防止策として行っている、学納金の減免制度や仮卒研着手などの施策が奏功しているものと考えられる。一方、令和 6 年度の留年生数は 41 名であり、今後も継続的な支援と改善が必要と考えている。

② 保護者との連携強化

中途退学防止と学生生活の充実に図るため、保護者との連携強化にも力を入れた。令和 6 年度の保護者懇談会の実施状況は以下のとおりである。

- ・6 月 15 日：108 組（本学）
- ・8 月 31 日：27 組（佐世保）
- ・9 月 7 日：65 組（本学）
- ・電話面談：38 組（8/31～9/8）

・オンライン面談：23 組

また、造大祭は台風 21 号の影響により日程短縮（1.5 日間）となったものの、延べ 1,134 名（初日 375 名、2 日目 759 名）の来場があり、保護者や地域住民との交流の場として一定の成果を得られた。

③ 新たな取組と今後の展望

（1）附属高校出身学生との懇談会

令和 6 年度は初の試みとして、附属高校出身の学生を対象とした懇談会を実施した。附属高校教員の参加も得て、特に新入生の率直な不安や課題を引き出すことができ、有意義な場となった。

（2）低学年学生の出席状況・指導記録の確認

中途退学を未然に防ぐため、各コースにおいて「AAA 修学ポートフォリオ」の出欠状況表および指導記録を定期的に確認し、欠席が続く学生には早期に対応を行った。このような早期介入は、今後の学生支援における重要な実践例となる。

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には推薦志願者増を目的に高大連携の推進、学長推薦枠の県内全校への拡大他を行い、昨年度比 114 名増となった。学長推薦枠拡大に関しては各校への案内が期の途中であったため効果が薄かった。

また、高校低学年への募集広報として出張講義、体験学習や進学説明会などに積極的に取り組み、延べ回数 26 回（2 回増）。体験学習参加人数は 68 名増加した。オープンキャンパスは 7 月から 9 月にかけて 3 回実施し 80 名の参加増に加え、次年度に向けて 3 月にも開催した。

高大連携では SSH 事業の支援を行っている高校では本学の支援を高く評価頂いており、当該高校からの入学者の安定確保につながっている。附属高校との 7 年間一貫教育の連携が、一部コースの入学者増につながったがコースごとにばらつきがあるため、各コース一定数を確保できるよう訴求活動を工夫する。

【情報科学センター】

情報科学センターは全学の情報ネットワークと情報システムの管理・運用を通して、研究教育活動をサポートしてきた。これには、教職員だけでなく、学生への日々のサポートも含まれる。また、学内の各種業務のデジタル化とそれによる効率化（DX）を目指し設備増強等を行ってきた。

令和 6 年度は、学内ネットワークの改善として、Wi-Fi の電波到達範囲の改善、アクセスポイントの負荷分散対策を実施した。最終的なアクセスポイント配置数は令和 7 年 3 月 1 日時点で 93 台となっている。

学内情報サービスの見直しとして、学務システム（Active Academy Advance）のハードウェア更新を行った。端末教室の環境整備として 17 号館 3 階端末室Ⅰで、教師卓からの一斉配信映像を学生が見るための設備である中間モニタ更新を実施した。モニタサイズが更新前後で 19 インチから 27 インチとなり、大きく視認性の向上につながった。

同じく 17 号館 3 階端末室Ⅱで、学生端末用のモニタ構成変更を実施した。従来は 19 インチモニタを 2 台設置していたが、今後学生必携ノートパソコンを活用できる教室への移行を踏まえて、27 インチモニタ 1 台へと変更している。

学内の情報資産（デジタルデータ）の保全のために、これまで 17 号館にのみ存在していた各種サーバのバックアップシステムとして、新たに 22 号館に情報科学センター分室を設置し、一部のサーバを移動し、ファイルのバックアップ体制を構築した。

主に学部 1 年生の情報教育をスムーズに開始できるよう、新入生向け情報科学センターオリエンテーションを今年度も継続して実施した。

【研究・外部資金獲得】

大学の財政基盤の充実安定化や研究活性化のために、寄付金拡充のための公的事業の理解促進や科学研究費申請など外部資金の獲得に努めました。

(決算額ベース)

(単位：千円)

外部資金区分	令和5年度実績		令和6年度実績	
	件数	金額	件数	金額
科学研究費 ※1	31	27,776	30	41,207
その他の競争的研究費	1	6,415	1	4,173
受託研究、共同研究	33	84,904	34	148,895
共同研究講座	0	0	2	14,050
奨学寄附金	13	8,350	14	14,931
合 計		127,445		223,256

※1 文部科学省科学研究費助成事業、及び厚生労働科学研究費助成事業の交付額の合計

①文部科学省／日本学術振興会

- ・文部科学省科学研究費助成事業の令和6年度の事業

<代表者>

基盤研究 A

CGC 探索に向けた ALICE 前方セミ-デジタル電磁カロリメータを実現する高機能トリガ系 【24H00233】 新規

基盤研究 B

長崎原爆をめぐる「記録」と「記憶」の統合——被爆者運動・平和運動を中心に 【23K22590】 継続

基盤研究 C

長崎に遺された記憶と記録を通して、近代仁川の建築と都市に関する史的研究 【19K04816】 継続
 原爆遺跡の複合的構成による学習型観光都市の計画学的研究 【21K12470】 継続
 プラスチック製廃棄物の小型水蒸気ガス化処理装置開発に向けた基礎研究 【21K12343】 継続
 原爆被爆前の長崎市写真のデジタルアーカイブ化を通じた被爆の「継承」に関する研究 【21K12601】 継続
 天守最上階の祭祀空間に関する建築史的研究 【23K04222】 継続
 避難問題フレームワークでのマルコフモデルの推移確率推定と最適経路の研究 【23K04281】 継続
 全果実温度計測が実現する高確度な収穫時期予測と高効率化な施設園芸 【23K05475】 継続
 高度イマジネーション認知能力の基盤をなす脳内ネットワークの解明 【23K11784】 継続
 高エネルギー重イオン衝突の最初期における物理過程の解明 【24K07033】 新規
 EHD マイクロポンプ内における流動モデルの構築 【24K07295】 新規
 病院の統合的な脱炭素と電力レジリエンス 【24K07938】 新規

若手研究

在宅人工呼吸器と併用可能な新規酸素供給システムの開発 【22K18245】 継続
 フィードバック制御の操作量を用いたスイッチング電源の経年劣化検出に関する研究 【23K13321】 継続
 宇宙環境で動作可能な低機能素子を用いた超高速デジタル POL 電源の開発に関する研究 【23K13322】 継続

研究活動スタート支援

救命率向上のための一体型薬液バッグ・輸液ラインシステムの開発 【21K21200】 継続

<分担研究>

特別推進研究

ALICE FoCal 実験で拓く新しい量子色力学と宇宙初期物質 QGP 誕生の謎 【24H00003】 新規

基盤研究 A

高温 QCD 物理の新展開：ALICE 実験高度化と重クォーク・電子対の高精度測定 【21H04462】 継続
 ダイレクト集積インモールドエレクトロニクスの基盤創成と浅皮下情報可視化シート開発 【21H04545】 継続
 人と同じ広視野・高機能視覚を有する三次元積層チップレット型完全埋植人工網膜の開発 【24H00304】 新規

基盤研究 B

長崎原爆をめぐる「記録」と「記憶」の統合——被爆者運動・平和運動を中心に 【23K25590】 継続
 〈石のまち〉の地層・建築・生業の連関からみたマテリアル・エコロジーの横断的探究 【24K03217】 新規

基盤研究 C

イメージ・リ스크リプトによる悪夢低減効果に関する臨床心理学的研究 【23K02969】 継続
 病院の統合的な脱炭素と電力レジリエンス 【24K07938】 新規

挑戦的研究（萌芽）

魚類の心理特性に注目した新たな増養殖技術基盤の開発 【22K19207】 継続

国際共同研究加速基金（国際共同研究強化 B）

フレキシブルデバイスの新展開：先端半導体実装工学が拓くエネルギー貯蔵ロールの創製 【23KK0071】 継続

②厚生労働省

- ・厚生労働科学研究費助成事業の令和6年度の事業

<分担研究>

難治性疾患研究事業

「神経免疫疾患領域における難病の医療水準と患者の QOL 向上に資する研究」役割分担: 重症筋無力症およびランバート・イートン筋無力症候群の全国調査の解析、バイオマーカー、臨床検査の妥当性の検証 【23FC1009】 継続

③その他の競争的研究費

＜分担研究＞

中小企業庁 Go-Tech 事業

（中小企業庁 令和 6 年度 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業））蓄電装置向け広負荷範囲高効率 新規次世代双方向DC-DCコンバータの開発

④受託研究、共同研究の推進

- ・令和 6 年度の主な研究事業

株式会社NTTドコモ

令和6年度地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

（カーボンニュートラル時代の情報通信用 1200V 級直流給電電力変換器の開発実証）委託業務（環境省）

富士通株式会社

「サーバ電源のアダプティブ制御開発」

（環境省令和 6 年度革新的な省 CO2 実現のための部材（GaN）や素材（CNF）の社会実装・普及展開加速化事

ヌヴォトン テクノロジージャパン株式会社

デジタル電源制御 MCU 開発に関する研究

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

「ながさき BLUE エコノミー」海の食料生産を持続させる養殖産業産業化共創拠点に関する長崎総合科学大学による研究開発

（研究成果展開事業 共創の場形成支援（共創の場形成支援プログラム）／共創の場形成支援プログラム本格型）

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構

電流モード制御方式コンバータのホールスラスト用電源への適用性評価

長崎県

令和 6 年度「自治体による都市のエネルギーマネジメントシステムの構築と活用方策に関する研究」

佐賀県立佐賀城本丸歴史館

佐賀城本丸御殿に関する調査研究

⑤共同研究講座

- ・令和 6 年度に開設した共同研究講座

ニチコン株式会社

未来指向グリーンエネルギー変換ニチコン共同研究講座

「EMS(エネルギーマネジメントシステム)の開発および電力変換装置の高効率化/制御システムの開発」

東部重工業株式会社

先端物流ターミナル産業用搬送機械設計 東部重工業共同研究講座

産業用荷役運搬機械の静的・動的挙動解析及び機構に関する研究

⑥研究不正防止計画

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「科学研究費助成事業の使用について各研究機関が行うべき事務等」をはじめとする公的研究費の不正防止に関する法令等に則り、「長崎総合科学大学公的研究費に係わる不正行為防止に関する規程」をはじめ関係規程・体制等の整備を図り公的研究費の不正使用防止するため「長崎総合科学大学 公的研究費不正防止計画」を策定し、同計画を効果的及び計画的に実施することにより、研究費の適正かつ効率的な運営及び監査体制に万全を期している。

- a. 公的研究費による研究活動に関わる全ての構成員（研究者、事務職員、技術職員及びその他関連する者）には、配分機関の定める事務処理要領及び本学の規程等を遵守させ、公的研究費の適正な執行に努める。

- b. 組織としての次の事項を実施

- | | | |
|-----------------------------------|-----------------|----------------------|
| ・関係諸規程の見直し | ・不正発生要因の検証 | ・適正な執行管理活動 |
| ・物品等の検収、管理 | ・取引業者との癒着防止 | ・旅費の事実確認 |
| ・相談窓口、通報窓口 | ・外部への公表 | ・内部監査等の実施 |
| ・PDCAサイクル | ・大学構成員への諸規程等の周知 | ・賃金、謝金等の事実確認や勤務実態の把握 |
| ・コンプライアンス教育による意識向上と、大学構成員全員への啓発活動 | | |

【地域連携・社会貢献】

令和 6 年度の主な社会連携活動は、以下の通りです。

①連携協定

- ・令和 6 年 6 月 南島原市「デジタルを活用した脱炭素社会構築へ向けた連携協定」締結
- ・令和 6 年 1 1 月 東部重工業株式会社「包括連携協定」締結
- ・令和 6 年 1 1 月 株式会社ディーソール・株式会社ディーソールNSP「包括連携協定」締結
- ・令和 7 年 3 月 イサハヤ電子株式会社「半導体人材育成に関する包括連携協定」締結

②公的統計オンサイト施設の開設

公的統計の原資料となる調査票情報を使い、研究者が独自の集計、分析を行う「公的統計オンサイト施設」を九州で初めて開設しています。本施設の活用により、本学のデータサイエンス教育の水準向上とともに、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング＝根拠に基づく政策立案）の拠点として、学術的・戦略的に地域課題の考察に努めていきます。

③研究シーズ集の発行

教員の専門分野や研究内容等のシーズを一覧化し、産学連携のきっかけとなるように、研究シーズ集を発行しました。令和6年度は研究内容や研究者紹介の拡充を図り、より詳細な研究者情報を発信することで産学連携推進の1つのツールとなっています。

④産学官金連携サロンの開催

本学におけるAI研究をテーマに産学連携が進むよう長崎県産業振興財団と連携し、セミナーと交流会・懇親会をセットにした産学官金連携サロンを開催しました。セミナーでは、本学からロボット技術を活用したスマート一次産業へのAI応用研究などを紹介、交流会・懇親会においては、講師と企業人との熱い研究談義や企業間の情報交流が行われました。

⑤地方創生

研究所重点プロジェクトとして、下記のテーマの研究を行いました。

- ・平和教育における記憶と想起
- ・原爆の記憶と歴史資源を生かした長崎の都市づくりについての他分野連携の包括的研究－平和文化・観光・ネットワーク型コンパクトシティを視野に－
- ・長崎市内における洋上風力発電の導入ポテンシャルの検討
- ・公営住宅における高齢者の地域ケアと住環境改善に関する研究
- ・海洋産業創出のための潮流下稼働可能型海中ロボットの研究開発
- ・プライバシー保護を確保した「みまもり」の基礎開発
- ・健常者における Nasal Alar 反応速度評価試験
- ・獣医師監修 長崎の地域農産物を活用した忌避剤の開発
- ・深度情報を用いた人工知能による離床判定システムの開発
- ・長崎市の地域評価と地域づくり－買い物弱者・FDs問題による分析－
- ・環境中の有機フッ素化合物（PFAS）測定と植物を用いた処理技術の研究
- ・AIを用いた動物のトラッキング技術の開発

⑥PARKS

国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）による「大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援」の採択を受け、オール九州・沖縄圏一体でアジアとつながるスタートアップ・エコシステムを創出することを目指した PARKS へ参画し、スタートアップに関する活動を開始しました。

⑦九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（QSP）

「地域産業の活性化専門委員会」の責任校として、リカレント教育、地域活性化人材の育成及び地域の特徴的な産業の活性化支援を行いました。また、「事業推進会議」「事務責任者会議」の他、「高等教育の質向上専門委員会」「国際交流・観光・まちづくり専門委員会」及び「中期計画策定・点検評価専門委員会」の3委員会、「教務系ワーキンググループ」「学生支援系ワーキンググループ」及び「地域・産学連携系ワーキンググループ」の3ワーキンググループにも委員として教職員が参画して令和6年度事業を推進しました。

⑧その他の連携活動

- ・令和6年7月、令和7年2月 「ながさき半導体ネットワーク」 出席
- ・令和7年3月 「長崎県産業振興協議会」誘致企業や県内大学・高専によるネットワーク構築 出席
- ・長崎新聞社 県内大学・企業・就活情報誌「NR」の発行協力

⑨公開講演会活動等

- ・令和6年11月 地域科学研究所「土地の声を聴きながら建築をつくる」
- ・令和7年3月 新技術創成研究所「21世紀の科学技術」世界を駆けるニッポンの研究者 Notebook&Pen から AI&IoT へ

⑩高大連携・地域連携活動

（本学で体験学習を実施）7件

- ・長崎県立佐世保北中学校 ・長崎県立島原高等学校 ・長崎県立長崎明誠高等学校 ・長崎県立長崎北陽台高等学校
- ・長崎大学教育学部附属 特別支援学校 ・佐賀東高等学校 ・放課後等デイサービスよよぎ 長与校

（JST スーパーサイエンス事業）1件

- ・長崎県立長崎南高等学校

（高等学校にて講演及び研究講評）2件

- ・長崎県立島原高等学校 ・長崎県立松浦高等学校

上記のほかに、出前講座により講師派遣を22（うち県外2）件、行いました。

(2)長崎総合科学大学附属高等学校

【総括】

中期経営計画（2020～2024 年度）を踏まえ、「入学者の増加」、「コース制の学びの充実」、「長崎総合科学大学への進学者の増加」を3つのミッションと位置づけ、その達成に向けて取組を進めた。

「入学者の増加」について、中期経営計画では、「募集定員 120 名確保をめざす」とされているが、令和6年度入学者は149名（女子18名）で、前年度に比べ7名増加した。なお、令和7年度は、募集定員を140名とし、入学者は153名（女子18名）とさらに増加し、新入生の募集定員に対する充足率は、3年連続で100%を上回り、少子化が加速する中において、本校は入学者の増加傾向を維持している。女子の入学者も年々増加している。入学者については、教室のキャパからすると限界に近い。また、受験者の増加に伴い、入学者の底上げが図られており、今後は、これを「学力向上」に結びつけていくことが重要である。

「コース制の学びの充実」について、令和3年度から、普通科の中に「エンジニア」「スポーツマネジメント」「文理ハイブリッド」「地域ビジネス」の4コースを設置し、令和5年度が完成年度となった。各コースにおいて、特色ある教育活動を実践している。特に「エンジニアコース」在籍者が年々増加し、理工系の学びに関心を寄せる生徒が増加している。

「長崎総合科学大学への進学者の増加」について、中期経営計画では、「30名の確保を図る」とされているが、長崎総合科学大学への進学者は令和7年度入学者は21名（97名中）にとどまった。令和7年度からは、2年次より「理数系クラス」「総合進学クラス」をつくるなど、学級編成を工夫し、内部進学者増加及び理数系の学力向上に努めていく。今後は、高大の学びの円滑な接続のために、長崎総合科学大学への進学者の学力保障や大学入学後の面談実施などのアフターケアにも力を注いでいく。

【事業報告】

①生徒募集

- ・校長・副校長を先頭に、県南・県央地区の全中学校約80校に対して、年間3回にわたって訪問を繰り返し、高大連携によるコース制などの特色ある教育活動や入試制度の工夫、運動部活動だけでなく科学技術部（eスポーツ、ドローン、ロボコン）や美術部の活躍、諫早線・長崎北部線スクールバスの運行開始などを積極的に広報したが、オープンスクールへの参加者の増加、そして、入学者の増加に結びついた。

②高大連携

- ・高大7年一貫教育の構築を目指し、「高大連携授業」を年間90時間実施した。
- ・「高大連携科目等履修生」制度（単位先取り制度）においては、令和6年度、大学の講義に生徒が参加する形で実施された。高校2、3年生17名が大学講義（「工学概論」「生命環境工学概論」）を受講し、長崎総合科学大学へ進学後に単位として認定される「2単位」を取得した。
- ・「長崎総合科学大学主催講演会（セミナー）」への積極的な参加
11月12日（火） 再生可能エネルギー研究応用国際会議 46名参加
大学オープンキャンパスへの参加 合計 約130名参加
- ・長崎総合科学大学進学者に対する授業料等の減免措置が拡充されたことから、生徒・保護者への周知に努めた。

③特色ある教育活動

- ・各コースにおける、高大連携授業、外部講師の招へい、県内企業への訪問
- ・エンジニアコース1、2年生33名が、資格取得に挑戦し、「ドローン・パイロット・ライセンス」を取得した。
長崎市内の中学校をはじめ7校でドローンパイロットを中心に「ドローン教室」を開催した。
令和7年度は、さらに国家試験を2名の生徒が受験する。（目視外の運用ができる。）
- ・学校選択科目における外部講師による指導を、年間40時間実施し、生徒の興味・関心・意欲を喚起する魅力的な学びの提供に努めた。
- ・令和6年度、DXハイスクール指定校に認定され、3Dプリンターやレーザーカッターを購入し「ものづくりラボ」を設置し、科学技術の活動の幅を広げた。（令和7年度の継続を認定された。）

④部活動の振興

サッカー部	第103回全国高等学校サッカー選手権大会 長崎県大会 優勝 第103回全国高等学校サッカー選手権大会 出場
野球部	第106回全国高校野球選手権長崎大会 ベスト4 創部以来初
ヨット部	長崎県高総体ヨット競技 学校対抗 優勝（2年連続30回目） 男子420級 優勝 第78回国民スポーツ大会セーリング競技 少年男子 420級出場
美術部	長崎市大黒町壁画制作 令和7年5月18日（日）除幕式
科学技術部	全国都道府県対抗eスポーツ選手権 ベスト4 全国eスポーツ選手権 Apex Legends部門 全国第5位

⑤社会的ネットワーク形成

- ・生徒が、社会との関わりの中で成長するために、附属高校が地域に根ざした学校として、地域や関係機関とのネットワークを築いていくことは重要な課題である。本校は、「日見地区コミュニティ連絡協議会」の活動に参画し、地域清掃や日見まつり、ロードレース大会、日見地区ペーロン大会などの地域行事に積極的に参加・協力を続けている。
- ・長崎市内中学校の「ふるさと教育」への協力（日見中学校、岩屋中学校）

(3) 法人

【総括】

令和2年度～令和6年度の第3期中期経営計画を策定して、目標と具体的施策に基づくスケジュールに沿って大学・附属高等学校改革に取り組んできた。令和6年度で最終年度となり、今後、「10年ビジョン」を基に第4期中期経営計画を策定していく。

財政運営については、国の施策により理系に風が吹いているが、学生定員を割る学部・学科があり、学生生徒納付金や経常費補助金を主とする収入が増えず、厳しい財務状況にある。附属高等学校のコース制による入学者増や大学院の実質無償化を掲げ、高等学校から大学院までの一貫教育を打ち出し、本学の特色を最大限に活用した取組が進められ、理事長、学長のガバナンスが発揮できるよう事務局体制の見直しやDX化の検討を行った。

【事業報告】

① 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況について

- ・ 中期経営計画により、様々な社会の変化に柔軟に対応しつつ、本学のさらなる進化を図るための具体的かつ実施可能な行動指針として、それぞれの課題ごとに作成した年度毎のより詳細かつ実施可能な工程表の進捗状況を検証し、改善を行っている。
- ・ 令和5年度に「10年ビジョン」を策定し、これを基に第4期中期経営計画を策定し、あわせてKPI指標を設定し、各年度の事業計画に落とし込み、PDCAを回して実行する。

※ 第3期中期経営計画 https://www.nias.ac.jp/60_Administration/parts/top/tyuki.pdf

※ 各年度の進捗状況及び面談結果については、教職員で共有し、事務局が備え付け

② 予算編成

- ・ 令和7年度について、第4期中期経営計画並びに10年ビジョン2024の実現へ向け、本法人の強み・特色を活かす分野への重点配分を行い、特に令和9年度の新学部設置、大学院拡充など、グリーン・デジタル研究教育拠点の形成に必要な運輸可能資産の確保を最重点として、財政基盤の健全化を図る目的で予算配分方針（予算大綱）を策定した。
- ・ 経常収支差額2年間継続黒字化の実現。特定資産引当金の確保。財務戦略における中期的な収支予測や対応策を踏まえた予算配分などを実施する。

③ 監事・監査機能

- ・ 私立学校法の改正に伴い、監事がより実効性のある監査を実施できるよう、「学校法人長崎総合科学大学寄附行為」を改正し、令和2（2020）年4月1日から施行しました。
- ・ 内部監査員を置き、会計監査と業務監査を行いました。令和6年11月に内部監査結果や公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく内部監査結果についてを理事長に報告し、内部監査報告に基づく、各部署の対応を理事、監事へ報告しました。

④ キャンパスの耐震化

- ・ 「10年ビジョン」に基づき、シーサイドキャンパスを拠点としたキャンパスを計画することやグリーンヒルキャンパスで耐震化済みの建物等を有効活用する方針に切り替え、令和6年度は、新棟建設や既存の建物の活用について計画策定し進めている。

⑤ 施設設備の整備及び修理

- ・ 新7号館の建設取り止めに伴い、令和5年度から令和6年度の期間で、7号館の機能を1号館に移転を終了し、あわせて、講義室や実験室、研究室の経年劣化した施設設備の更新等を行い、教育環境の保全維持に努めた。
- ・ 旧5号館A棟跡地の活用について、在学生を対象に「キャンパスリノベーションアイデアコンテスト」募集し、数々の工夫されたアイデアを基に、今後、活用について検討をする。

⑥ 事務局体制の見直し

- ・ 令和5年度、事務局を「総務部」「教育研究支援部」及び「学生支援部」の3部体制とし、大学改革を進めると共に、学生の満足度向上、外部資金の獲得による教育・研究の向上、学生募集活動の強化を図り、令和6年度は新たに「財務部」を加え、財務方針に基づく、諸手続きの簡素化・合理化や財務分析による財政計画の策定に取り組んだ。

Ⅲ. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

(1) 資産の部

資産の部合計は、80 億 06 百万円であり、前年度と比較すると 45 百万円の減少となった。内訳は、有形固定資産が 65 百万円の減少、特定資産が 49 万円の増加、その他の固定資産が 77 万円の減少、流動資産は 20 百万円の増加となっている。

負債の部合計は、12 億 35 百万円であり、前年度と比較すると 1 億 2 百万円の減少となった。

主な減少要因は、将来構想関連事業引当特定資産 70 百万円の取崩しによる資産の減少や旧式実験機材の廃棄に伴う除却額の増加によるものである。

(2) 基本金の部

基本金の部合計は、前年度と比較すると 25 百万円の減少となっている。主な減少要因は、教育研究用機器備品の除却によるものである。

(3) 繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は、△62 億円であり、前年度と比較し 82 百万円増で繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

(1) 教育活動収支： 教育活動収入計 1,984,701 千円、教育活動支出計 1,932,549 千円

○教育活動収支差額： 52,152 千円

(2) 教育活動外収支： 教育活動外収入計 2,925 千円、教育活動外支出計 124 千円、
教育活動外収支差額 2,801 千円

○経常収支差額 54,953 千円

(3) 特別収支： 特別収入計 9,155 千円、特別支出計 6,808 千円
特別収支差額 2,347 千円

○基本金組入前当年度収支差額： 57,300 千円

○当年度収支差額： 52,463 千円

基本金組入前当年度収支差額 57,300 千円の確定により、基本金組入額合計 4,837 千円を引いた当年度収支差額は、52,463 千円となった。

また、前年度繰越収支差額は、△6,296,051 千円で、基本金取崩額 29,915 千円により、翌年度繰越収支差額は、△6,213,673 千円となる。

3. 「資金収支計算書」

(1) 前年度繰越支払資金： 310,801 千円

(2) 翌年度繰越支払資金： 352,706 千円

○繰越支払資金の増減： 41,905 千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる第 3 号基本金引当特定資産組入支出に 488 千円を含む。

【参考】

■学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として 1971 年に制定されました。

■計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015 年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について（企業会計との比較）

	学校法人会計	企業会計（株式会社）
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画（予算）のとおり事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

4.決算の概要

(1)貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年変化

貸借対照表

令和 7年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(7,566,100,520)	(7,631,049,407)	(△ 64,948,887)
有形固定資産	< 7,093,562,589 >	< 7,158,225,401 >	< △ 64,662,812 >
土地	4,224,883,867	4,224,883,867	0
建物	1,736,570,598	1,820,383,750	△ 83,813,152
構築物	44,671,229	47,093,455	△ 2,422,226
教育研究用機器備品	381,448,935	361,844,874	19,604,061
管理用機器備品	17,013,490	18,213,057	△ 1,199,567
図書	688,275,009	685,106,937	3,168,072
車両	44,194	44,194	0
船舶	655,267	655,267	0
特定資産	< 468,867,349 >	< 468,379,741 >	< 487,608 >
第3号基本金引当特定資産	98,867,349	98,379,741	487,608
退職給与引当特定資産	250,000,000	250,000,000	0
将来構想関連事業引当特定資産	120,000,000	120,000,000	0
その他の固定資産	< 3,670,582 >	< 4,444,265 >	< △ 773,683 >
電話加入権	3,457,529	3,457,529	0
施設利用権	0	147,683	△ 147,683
長期貸付金	213,053	839,053	△ 626,000
流動資産	(440,123,583)	(419,953,423)	(20,170,160)
現金預金	352,706,029	310,801,243	41,904,786
未収入金	76,707,633	98,966,794	△ 22,259,161
短期貸付金	3,174,171	4,166,084	△ 991,913
仮払金	6,562,827	4,950,996	1,611,831
前払費用	972,923	1,068,306	△ 95,383
資産の部合計	8,006,224,103	8,051,002,830	△ 44,778,727

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(822,724,290)	(837,285,263)	(△ 14,560,973)
退職給与引当金	817,719,730	837,285,263	△ 19,565,533
長期未払金	5,004,560	0	5,004,560
流動負債	(412,660,555)	(500,178,558)	(△ 87,518,003)
短期借入金	0	6,695,000	△ 6,695,000
未払金	77,383,875	148,749,327	△ 71,365,452
前受金	229,328,500	265,450,500	△ 36,122,000
預り金	105,683,620	78,906,001	26,777,619
仮受金	264,560	377,730	△ 113,170
負債の部合計	1,235,384,845	1,337,463,821	△ 102,078,976
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(12,984,512,157)	(13,009,590,046)	(△ 25,077,889)
第1号基本金	12,752,666,885	12,778,232,382	△ 25,565,497
第3号基本金	98,867,349	98,379,741	487,608
第4号基本金	132,977,923	132,977,923	0
繰越収支差額	(△ 6,213,672,899)	(△ 6,296,051,037)	(82,378,138)
翌年度繰越収支差額	△ 6,213,672,899	△ 6,296,051,037	82,378,138
純資産の部合計	6,770,839,258	6,713,539,009	57,300,249
負債及び純資産の部合計	8,006,224,103	8,051,002,830	△ 44,778,727

（貸借対照表／経年比較）

（単位：円）

科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
固定資産	8,072,781,165	8,007,221,214	7,806,938,165	7,631,049,407	7,566,124,520
流動資産	456,761,031	401,399,924	391,701,386	419,953,423	440,123,583
資産の部合計	8,529,542,196	8,408,621,138	8,198,639,551	8,051,002,830	8,006,248,103
固定負債	1,006,982,889	905,622,440	856,462,004	837,285,263	822,724,290
流動負債	625,400,852	620,550,468	579,118,729	500,178,558	412,660,555
負債の部合計	1,632,383,741	1,526,172,908	1,435,580,733	1,337,463,821	1,235,384,845
基本金	13,068,116,203	13,239,478,114	13,166,084,587	13,009,590,046	12,984,512,157
繰越収支差額	△6,170,957,748	△6,357,029,884	△6,403,025,769	△6,296,051,037	△6,213,648,899
純資産の部合計	6,897,158,455	6,882,448,230	6,763,058,818	6,713,539,009	6,770,863,258
負債及び純資産の部合計	8,529,542,196	8,408,621,138	8,198,639,551	8,051,002,830	8,006,248,103

②財務比率の経年比較

（単位：％）

比率名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
運用資産余裕比率	33.4%	33.6%	29.8%	32.0%	38.5%
流動比率	77.5%	69.2%	73.1%	91.0%	115.7%
総負債比率	19.1%	18.2%	17.5%	16.6%	15.4%
前受金保有率	102.8%	103.4%	87.7%	117.1%	153.8%
基本金比率	99.5%	100.1%	100.6%	100.8%	100.7%
積立率	14.8%	13.5%	11.9%	11.9%	12.5%

■財務比率の用語解説

・運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

・流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性（短期的な支払い能力）を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

・総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態（債務超過）であることを示している。

・前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

・基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

・積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ（施設設備）」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

(2)資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(1, 191, 859, 000)	(1, 206, 265, 000)	(△ 14, 406, 000)
授業料収入	802, 897, 000	806, 481, 000	△ 3, 584, 000
入学金収入	61, 740, 000	67, 610, 000	△ 5, 870, 000
実験実習料収入	98, 595, 000	100, 140, 000	△ 1, 545, 000
教育充実費収入	221, 825, 000	225, 380, 000	△ 3, 555, 000
施設設備費収入	6, 802, 000	6, 654, 000	148, 000
手数料収入	(13, 130, 000)	(11, 672, 466)	(1, 457, 534)
入学検定料収入	12, 212, 000	10, 808, 000	1, 404, 000
試験料収入	453, 000	450, 000	3, 000
証明手数料収入	465, 000	412, 266	52, 734
大学入学共通テスト実施手数料収入	0	2, 200	△ 2, 200
寄付金収入	(5, 600, 000)	(21, 514, 000)	(△ 15, 914, 000)
特別寄付金収入	2, 100, 000	13, 431, 000	△ 11, 331, 000
一般寄付金収入	3, 500, 000	8, 083, 000	△ 4, 583, 000
補助金収入	(393, 190, 700)	(405, 851, 276)	(△ 12, 660, 576)
国庫補助金収入	246, 998, 700	258, 039, 265	△ 11, 040, 565
地方公共団体補助金収入	146, 192, 000	147, 812, 011	△ 1, 620, 011
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(190, 581, 000)	(263, 020, 288)	(△ 72, 439, 288)
補助活動収入	127, 581, 000	112, 781, 260	14, 799, 740
受託事業収入	63, 000, 000	150, 239, 028	△ 87, 239, 028
受取利息・配当金収入	(2, 626, 120)	(2, 925, 299)	(△ 299, 179)
第3号基本金引当特定資産運用収入	957, 720	957, 608	112
その他の受取利息・配当金収入	1, 668, 400	1, 967, 691	△ 299, 291
雑収入	(49, 566, 400)	(77, 826, 810)	(△ 28, 260, 410)
施設設備利用料収入	7, 127, 000	7, 940, 001	△ 813, 001
退職金財団給付金収入	34, 738, 640	54, 379, 520	△ 19, 640, 880
雑収入	7, 700, 760	15, 507, 289	△ 7, 806, 529
借入金等収入	(350, 000, 000)	(100, 000, 000)	(250, 000, 000)
短期借入金収入	350, 000, 000	100, 000, 000	250, 000, 000
前受金収入	(260, 010, 000)	(229, 328, 500)	(30, 681, 500)
授業料前受金収入	123, 370, 000	99, 108, 500	24, 261, 500
入学金前受金収入	41, 440, 000	44, 450, 000	△ 3, 010, 000

(単位 円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
実験実習料前受金収入	31,850,000	27,120,000	4,730,000
教育充実費前受金収入	63,350,000	58,650,000	4,700,000
その他の収入	(87,576,000)	(129,233,314)	(△ 41,657,314)
前期末未収入金収入	76,576,000	101,580,095	△ 25,004,095
貸付金回収収入	1,000,000	875,600	124,400
預り金収入	10,000,000	26,777,619	△ 16,777,619
資金収入調整勘定	(△ 297,514,640)	(△ 346,066,024)	(48,551,384)
期末未収入金	△ 37,838,640	△ 80,615,524	42,776,884
前期末前受金	△ 259,676,000	△ 265,450,500	5,774,500
前年度繰越支払資金	(284,839,379)	(310,801,243)	
収入の部合計	2,531,463,959	2,412,372,172	119,091,787

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(1,026,383,050)	(1,012,879,269)	(13,503,781)
教員人件費支出	640,536,000	615,346,359	25,189,641
職員人件費支出	335,305,000	324,252,858	11,052,142
役員報酬支出	13,192,000	13,064,640	127,360
退職金支出	37,350,050	60,215,412	△ 22,865,362
教育研究経費支出	(525,622,000)	(593,972,093)	(△ 68,350,093)
消耗品費支出	46,383,000	47,609,407	△ 1,226,407
光熱水費支出	49,545,000	47,472,248	2,072,752
旅費交通費支出	15,918,000	26,023,174	△ 10,105,174
奨学費支出	251,553,000	287,711,700	△ 36,158,700
福利費支出	3,307,000	2,381,658	925,342
通信費支出	6,899,000	6,463,217	435,783
印刷製本費支出	5,270,000	3,998,288	1,271,712
支払修繕費支出	14,415,000	10,294,071	4,120,929
損害保険料支出	2,059,000	2,023,002	35,998
公租公課支出	10,154,000	15,355,612	△ 5,201,612
賃借料支出	12,193,000	13,257,533	△ 1,064,533
諸会費支出	3,833,000	6,529,620	△ 2,696,620
資料費支出	1,650,000	1,221,851	428,149
定期刊行物費支出	4,309,000	4,660,473	△ 351,473
保守料支出	13,864,000	12,741,084	1,122,916
報酬手数料支出	69,252,000	90,485,542	△ 21,233,542
補助金支出	11,755,000	12,885,530	△ 1,130,530
渉外費支出	1,556,000	1,572,462	△ 16,462
雑支出	1,707,000	1,285,621	421,379
管理経費支出	(217,761,000)	(206,155,896)	(11,605,104)
消耗品費支出	3,557,000	2,576,148	980,852
光熱水費支出	25,426,000	19,327,398	6,098,602
旅費交通費支出	7,873,000	7,898,242	△ 25,242
福利費支出	4,630,000	4,550,265	79,735
通信費支出	4,623,000	4,686,669	△ 63,669
印刷製本費支出	6,071,000	6,230,311	△ 159,311
支払修繕費支出	2,470,000	1,211,434	1,258,566

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
損害保険料支出	748,000	574,404	173,596
公租公課支出	2,074,000	2,251,920	△ 177,920
賃借料支出	4,783,000	4,038,801	744,199
諸会費支出	1,398,000	1,454,360	△ 56,360
資料費支出	36,000	18,572	17,428
定期刊行物費支出	205,000	200,636	4,364
保守料支出	1,082,000	1,395,922	△ 313,922
報酬手数料支出	56,227,000	61,494,877	△ 5,267,877
広告費支出	24,202,000	23,484,820	717,180
渉外費支出	2,001,000	3,045,479	△ 1,044,479
雑支出	543,000	379,238	163,762
補助活動仕入支出	69,812,000	60,683,400	9,128,600
私立大学等経常費補助金返還金支出	0	653,000	△ 653,000
借入金等利息支出	(472,931)	(124,171)	(348,760)
借入金利息支出	472,931	124,171	348,760
借入金等返済支出	(356,695,000)	(106,695,000)	(250,000,000)
借入金返済支出	356,695,000	106,695,000	250,000,000
施設関係支出	(800,000)	(2,413,384)	(△ 1,613,384)
建物支出	300,000	1,400,579	△ 1,100,579
構築物支出	500,000	1,012,805	△ 512,805
設備関係支出	(71,590,000)	(68,948,212)	(2,641,788)
教育研究用機器備品支出	69,037,000	64,809,921	4,227,079
管理用機器備品支出	1,354,000	1,007,429	346,571
図書支出	1,199,000	3,130,862	△ 1,931,862
資産運用支出	(457,720)	(487,608)	(△ 29,888)
第3号基本金引当特定資産繰入支出	457,720	487,608	△ 29,888
その他の支出	(117,584,250)	(151,447,251)	(△ 33,863,001)
仮払金支出	0	1,611,831	△ 1,611,831
仮受金支出	0	113,170	△ 113,170
前期末未払金支払支出	116,584,250	148,749,327	△ 32,165,077
前払費用支払支出	1,000,000	972,923	27,077
資金支出調整勘定	(△ 70,788,050)	(△ 83,456,741)	(12,668,691)
期末未払金	△ 69,788,050	△ 82,388,435	12,600,385

(単位 円)			
科 目	予 算	決 算	差 異
前期末前払費用	△ 1,000,000	△ 1,068,306	68,306
翌年度繰越支払資金	(284,886,058)	(352,706,029)	(△ 67,819,971)
支出の部合計	2,531,463,959	2,412,372,172	119,091,787

(資金収支計算書／経年比較)

(単位：円)

収入の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学生生徒等納付金収入	1,130,026,000	1,127,868,000	1,130,268,000	1,168,623,500	1,206,265,000
手数料収入	11,973,791	15,360,554	12,961,349	16,284,416	11,672,466
寄付金収入	9,570,500	7,659,306	19,883,000	13,619,000	21,514,000
補助金収入	360,336,840	353,187,108	389,761,546	385,730,531	405,851,276
資産売却収入	0	0	0	291,068	0
付随事業・収益事業収入	161,853,464	215,584,426	202,181,747	214,490,728	263,020,288
受取利息・配当金収入	2,617,089	2,484,165	2,326,609	2,556,876	2,925,299
雑収入	166,257,713	111,179,039	128,372,558	112,126,613	77,826,810
借入金等収入	250,000,000	400,000,000	400,000,000	250,000,000	100,000,000
前受金収入	298,971,700	271,992,600	283,582,800	265,450,500	229,328,500
その他の収入	71,279,635	200,205,672	184,052,856	203,269,692	129,233,314
資金収入調整勘定	△414,901,647	△400,295,208	△399,215,806	△385,162,895	△346,066,024
前年度繰越支払資金	312,906,901	307,344,591	281,105,501	248,610,628	310,801,243
収入の部合計	2,360,891,986	2,612,570,253	2,635,280,160	2,495,890,657	2,412,372,172

支出の部	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費支出	1,149,993,096	1,116,747,771	1,143,959,412	1,053,213,520	1,012,879,269
教育研究費支出	440,634,080	457,063,610	528,315,760	581,231,630	593,972,093
管理経費支出	178,259,432	163,524,404	170,025,838	186,860,384	206,155,896
借入金等利息支出	2,468,645	1,946,418	1,337,921	459,587	124,171
借入金等返済支出	324,976,000	474,976,000	472,728,000	274,940,000	106,695,000
施設関係支出	1,371,639	15,963,498	438,432	1,075,832	2,413,384
設備関係支出	35,181,239	98,229,042	56,383,362	44,073,461	68,948,212
資産運用支出	343,054	342,720	342,721	456,010	487,608
その他の支出	98,992,112	179,486,737	178,692,591	192,492,406	151,447,251
資金支出調整勘定	△178,671,902	△176,815,448	△165,554,505	△149,713,416	△83,456,741
翌年度繰越支払資金	307,344,591	281,105,501	248,610,628	310,801,243	352,706,029
支出の部合計	2,360,891,986	2,612,570,253	2,635,280,160	2,495,890,657	2,412,372,172

■資金収支計算書

- ・資金収支計算書：学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。
- ・前受金収入：翌年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。
- ・施設関係支出：学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。
- ・設備関係支出：学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。
- ・資産運用支出：有価証券の購入や第 2 号基本金引当特定資産繰入、第 3 号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

②活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,206,265,000
		手数料収入	11,672,466
		特別寄付金収入	13,431,000
		一般寄付金収入	8,083,000
		経常費等補助金収入	403,578,276
		付随事業収入	263,020,288
		雑収入	77,826,810
		教育活動資金収入計	1,983,876,840
	支出	人件費支出	1,012,879,269
		教育研究経費支出	593,972,093
		管理経費支出	206,155,896
		教育活動資金支出計	1,813,007,258
		差引	170,869,582
		調整勘定等	△ 87,653,416
		教育活動資金収支差額	83,216,166
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備補助金収入	2,273,000
		施設整備等活動資金収入計	2,273,000
	支出	施設関係支出	2,413,384
		設備関係支出	68,948,212
		施設整備等活動資金支出計	71,361,596
		差引	△ 69,088,596
		調整勘定等	6,388,800
		施設整備等活動資金収支差額	△ 62,699,796
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			20,516,370
	科 目		金額
	収入	借入金等収入	100,000,000
		貸付金回収収入	875,600
		預り金収入	26,777,619
		小計	127,653,219
		受取利息・配当金収入	2,925,299
		その他の活動資金収入計	130,578,518

		(単位 円)	
その他の活動による資金収支	支 出	科 目	金額
		借入金等返済支出	106,695,000
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	487,608
		仮払金支出	1,611,831
		仮受金支出	113,170
		小計	108,907,609
		借入金等利息支出	124,171
		その他の活動資金支出計	109,031,780
		差引	21,546,738
		調整勘定等	△ 158,322
		その他の活動資金収支差額	21,388,416
		支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	41,904,786
		前年度繰越支払資金	310,801,243
		翌年度繰越支払資金	352,706,029

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位 円)				
項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	229,328,500	229,328,500	0	0
前期末未収入金収入	101,580,095	100,371,042	0	1,209,053
期末未収入金	△ 80,615,524	△ 79,242,281	0	△ 1,373,243
前期末前受金	△ 265,450,500	△ 265,450,500	0	0
収入計	△ 15,157,429	△ 14,993,239	0	△ 164,190
前期末未払金支払支出	148,749,327	148,749,327	0	0
長期前払費用支払支出	0	0	0	0
前払費用支払支出	972,923	972,923	0	0
期末未払金	△ 82,388,435	△ 75,999,635	△ 6,388,800	0
前期末前払費用	△ 1,068,306	△ 1,062,438	0	△ 5,868
支出計	66,265,509	72,660,177	△ 6,388,800	△ 5,868
収入計－支出計	△ 81,422,938	△ 87,653,416	6,388,800	△ 158,322

(活動区分資金収支計算書／経年比較)

(単位：円)

収入の部		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	1,836,148,308	1,820,459,433	1,872,682,200	1,907,719,788	1,983,876,840
	教育活動資金支出計	1,768,886,608	1,737,335,785	1,842,301,010	1,821,305,534	1,813,007,258
	差引	67,261,700	83,123,648	30,381,190	86,414,254	170,869,582
	調整勘定等	20,506,675	3,357,311	△15,272,856	△11,995,366	△87,653,416
	教育活動資金収支差額	87,768,375	86,480,959	15,108,334	74,418,888	83,216,166
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	3,870,000	10,379,000	10,746,000	3,446,068	2,273,000
	施設整備等活動資金支出計	36,552,878	114,192,540	56,383,362	45,149,293	71,361,596
	差引	△32,682,878	△103,813,540	△46,075,794	△41,703,225	△69,088,596
	調整勘定等	△10,418,688	△7,346,720	△10,530,816	3,547,052	6,388,800
	施設整備等活動資金収支差額	△43,101,566	△111,160,260	△56,606,610	△38,156,173	△62,699,796
小計		44,666,809	△24,679,301	△41,498,276	36,262,715	20,516,370
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	277,091,625	476,408,190	485,055,957	328,603,362	130,578,518
	その他の活動資金支出計	327,787,699	477,988,562	476,164,275	302,740,629	109,031,780
	差引	△50,696,074	△1,580,372	8,891,682	25,862,733	21,546,738
	調整勘定等	466,955	20,583	111,721	65,167	△158,322
	その他の活動資金収支差額	△50,229,119	△1,559,789	9,003,403	25,927,900	21,388,416
支払資金の増減額		△5,562,310	△26,239,090	△32,494,873	62,190,615	41,904,786
前年度繰越支払資金		312,906,901	307,344,591	281,105,501	248,610,628	310,801,243
翌年度繰越支払資金		307,344,591	281,105,501	248,610,628	310,801,243	352,706,029

③財務比率の経年変化

・教育活動資金収支差額比率

(単位：円、下段%)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
教育活動資金収支差額①	87,768,375	86,480,959	15,108,334	74,418,888	83,216,166
教育活動資金収入計②	1,836,148,308	1,820,459,433	1,872,682,200	1,907,719,788	1,983,876,840
教育活動資金収支差額比率 (①／②)	4.8%	4.8%	0.8%	3.9%	4.2%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年変化

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

	科 目	事業活動収入の部		
		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	(1,191,859,000)	(1,206,265,000)	(△ 14,406,000)
	授業料	802,897,000	806,481,000	△ 3,584,000
	入学金	61,740,000	67,610,000	△ 5,870,000
	実験実習料	98,595,000	100,140,000	△ 1,545,000
	教育充実費	221,825,000	225,380,000	△ 3,555,000
	施設設備費	6,802,000	6,654,000	148,000
	手数料	(13,130,000)	(11,672,466)	(△ 1,457,534)
	入学検定料	12,212,000	10,808,000	1,404,000
	試験料	453,000	450,000	3,000
	証明手数料	465,000	412,266	52,734
	大学入学共通テスト実施手数料	0	2,200	△ 2,200
	寄付金	(5,600,000)	(21,514,000)	(△ 15,914,000)
	特別寄付金	2,100,000	13,431,000	△ 11,331,000
	一般寄付金	3,500,000	8,083,000	△ 4,583,000
	経常費等補助金	(391,690,700)	(403,578,276)	(△ 11,887,576)
	国庫補助金	245,498,700	255,766,265	△ 10,267,565
	地方公共団体補助金	146,192,000	147,812,011	△ 1,620,011
	付随事業収入	(190,581,000)	(263,020,288)	(△ 72,439,288)
	補助活動収入	127,581,000	112,781,260	14,799,740
	受託事業収入	63,000,000	150,239,028	△ 87,239,028
	雑収入	(49,566,400)	(78,650,802)	(△ 29,084,402)
	施設設備利用料	7,127,000	7,940,001	△ 813,001
	退職金財団給付金	34,738,640	54,379,520	△ 19,640,880
	退職給与引当金戻入額	0	12,084	△ 12,084
	雑収入	7,700,760	16,319,197	△ 8,618,437
	教育活動収入計	1,842,427,100	1,984,700,832	△ 142,273,732

		(単位 円)		
科 目		予 算	決 算	差 異
事業活動支出の部 教育活動収支	人件費	(993, 152, 629)	(993, 325, 820)	(△ 173, 191)
	教員人件費	640, 536, 000	615, 346, 359	25, 189, 641
	職員人件費	335, 305, 000	324, 252, 858	11, 052, 142
	役員報酬	13, 192, 000	13, 064, 640	127, 360
	退職給与引当金繰入額	1, 178, 259	36, 824, 831	△ 35, 646, 572
	退職金	2, 941, 370	3, 837, 132	△ 895, 762
	教育研究経費	(646, 644, 999)	(713, 980, 179)	(△ 67, 335, 180)
	消耗品費	46, 383, 000	47, 609, 407	△ 1, 226, 407
	光熱水費	49, 545, 000	47, 472, 248	2, 072, 752
	旅費交通費	15, 918, 000	26, 023, 174	△ 10, 105, 174
	奨学費	251, 553, 000	287, 711, 700	△ 36, 158, 700
	減価償却額	121, 022, 999	120, 008, 086	1, 014, 913
	福利費	3, 307, 000	2, 381, 658	925, 342
	通信費	6, 899, 000	6, 463, 217	435, 783
	印刷製本費	5, 270, 000	3, 998, 288	1, 271, 712
	支払修繕費	14, 415, 000	10, 294, 071	4, 120, 929
	損害保険料	2, 059, 000	2, 023, 002	35, 998
	公租公課	10, 154, 000	15, 355, 612	△ 5, 201, 612
	賃借料	12, 193, 000	13, 257, 533	△ 1, 064, 533
	諸会費	3, 833, 000	6, 529, 620	△ 2, 696, 620
	資料費	1, 650, 000	1, 221, 851	428, 149
	定期刊行物費	4, 309, 000	4, 660, 473	△ 351, 473
	保守料	13, 864, 000	12, 741, 084	1, 122, 916
	報酬手数料	69, 252, 000	90, 485, 542	△ 21, 233, 542
	補助金	11, 755, 000	12, 885, 530	△ 1, 130, 530
	渉外費	1, 556, 000	1, 572, 462	△ 16, 462
	雑支出	1, 707, 000	1, 285, 621	421, 379
	管理経費	(234, 905, 636)	(223, 205, 679)	(△ 11, 699, 957)
	消耗品費	3, 557, 000	2, 576, 148	980, 852
	光熱水費	25, 426, 000	19, 327, 398	6, 098, 602
	旅費交通費	7, 873, 000	7, 898, 242	△ 25, 242
	減価償却額	17, 144, 636	17, 049, 783	94, 853
	福利費	4, 630, 000	4, 550, 265	79, 735

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	通信費	4,623,000	4,686,669	△ 63,669
		印刷製本費	6,071,000	6,230,311	△ 159,311
		支払修繕費	2,470,000	1,211,434	1,258,566
		損害保険料	748,000	574,404	173,596
		公租公課	2,074,000	2,251,920	△ 177,920
		賃借料	4,783,000	4,038,801	744,199
		諸会費	1,398,000	1,454,360	△ 56,360
		資料費	36,000	18,572	17,428
		定期刊行物費	205,000	200,636	4,364
		保守料	1,082,000	1,395,922	△ 313,922
		報酬手数料	56,227,000	61,494,877	△ 5,267,877
		広告費	24,202,000	23,484,820	717,180
		渉外費	2,001,000	3,045,479	△ 1,044,479
		雑支出	543,000	379,238	163,762
		補助活動収入原価	69,812,000	60,683,400	9,128,600
		私立大学等経常費補助金返還金	0	653,000	△ 653,000
		徴収不能額等	(0)	(2,036,903)	(△ 2,036,903)
		徴収不能引当金繰入額	0	2,036,903	△ 2,036,903
		教育活動支出計	1,874,703,264	1,932,548,581	△ 57,845,317
		教育活動収支差額	△ 32,276,164	52,152,251	△ 84,428,415

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	(2,626,120)	(2,925,299)	(△ 299,179)
		第3号基本金引当特定資産運用収入	957,720	957,608	112
		その他の受取利息・配当金	1,668,400	1,967,691	△ 299,291
		その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
		教育活動外収入計	2,626,120	2,925,299	△ 299,179
	事業活動支出の部	借入金等利息	(472,931)	(124,171)	(348,760)
		借入金利息	472,931	124,171	348,760
		その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
		教育活動外支出計	472,931	124,171	348,760
		教育活動外収支差額	2,153,189	2,801,128	△ 647,939
		経常収支差額	△ 30,122,975	54,953,379	△ 85,076,354

(単位 円)

	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	(0)	(0)	(0)
		その他の特別収入	(1,500,000)	(9,155,048)	(△ 7,655,048)
		現物寄付	0	6,882,048	△ 6,882,048
		施設設備補助金	1,500,000	2,273,000	△ 773,000
		特別収入計	1,500,000	9,155,048	△ 7,655,048
	特別収支	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	(0)	(6,808,178)	(△ 6,808,178)
		構築物処分差額	0	24,000	△ 24,000
		教育研究用機器備品処分差額	0	5,861,797	△ 5,861,797
		図書処分差額	0	774,698	△ 774,698
		施設利用権処分差額	0	147,683	△ 147,683
		その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
		特別支出計	0	6,808,178	△ 6,808,178
		特別収支差額	1,500,000	2,346,870	△ 846,870
		基本金組入前当年度収支差額	△ 28,622,975	57,300,249	△ 85,923,224
		基本金組入額合計	△ 79,543,000	△ 4,836,866	△ 74,706,134
		当年度収支差額	△ 108,165,975	52,463,383	△ 160,629,358
		前年度繰越収支差額	△ 6,558,811,787	△ 6,296,051,037	△ 262,760,750
		基本金取崩額	0	29,914,755	△ 29,914,755
		翌年度繰越収支差額	△ 6,666,977,762	△ 6,213,672,899	△ 453,304,863
(参考)					
		事業活動収入計	1,846,553,220	1,996,781,179	△ 150,227,959
		事業活動支出計	1,875,176,195	1,939,480,930	△ 64,304,735

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

学生生徒等納付金

学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

補助金

国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

資産運用収入

有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

人件費

教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

教育研究経費

学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

管理経費

教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

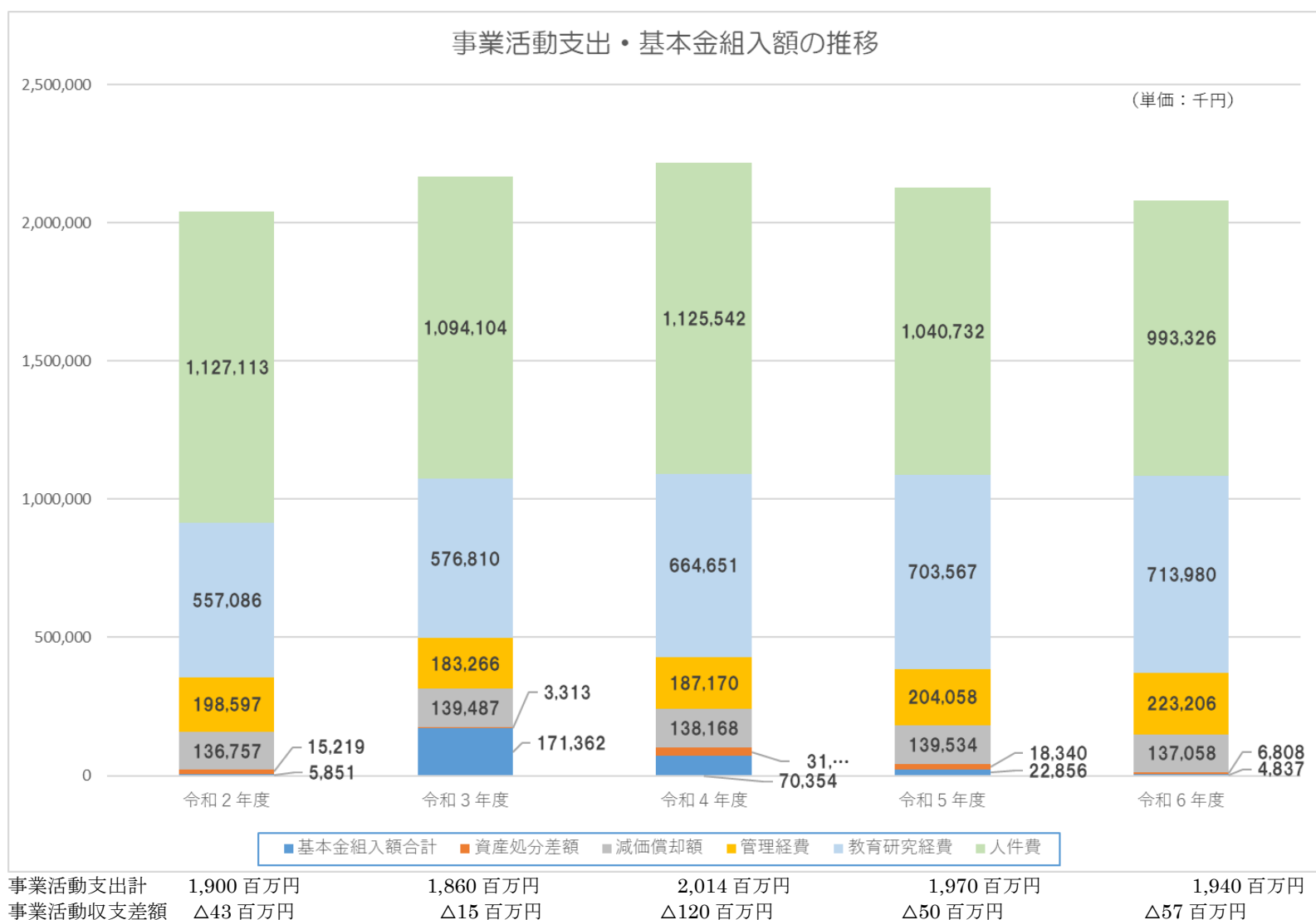
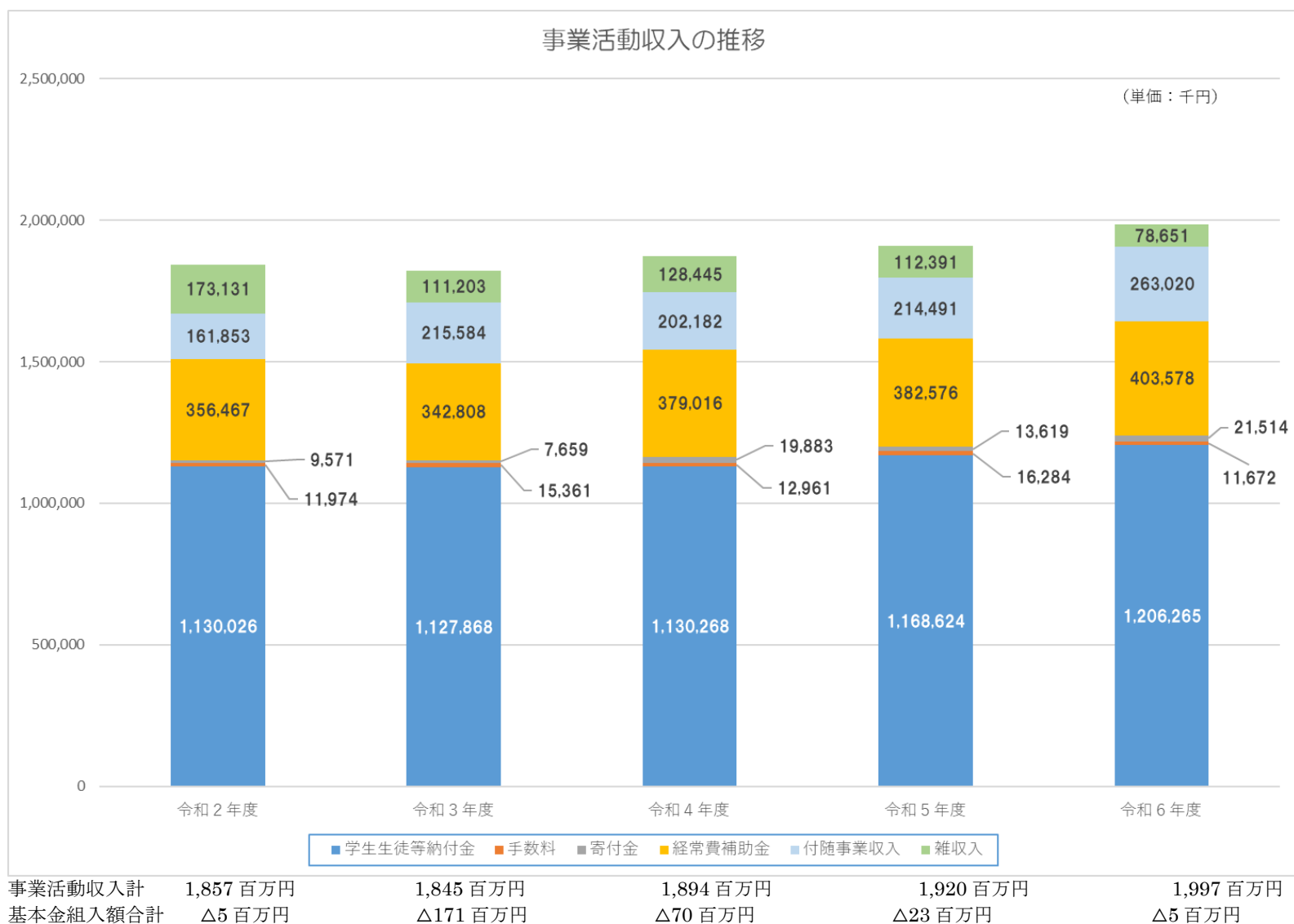
事業活動収入・事業活動支出計

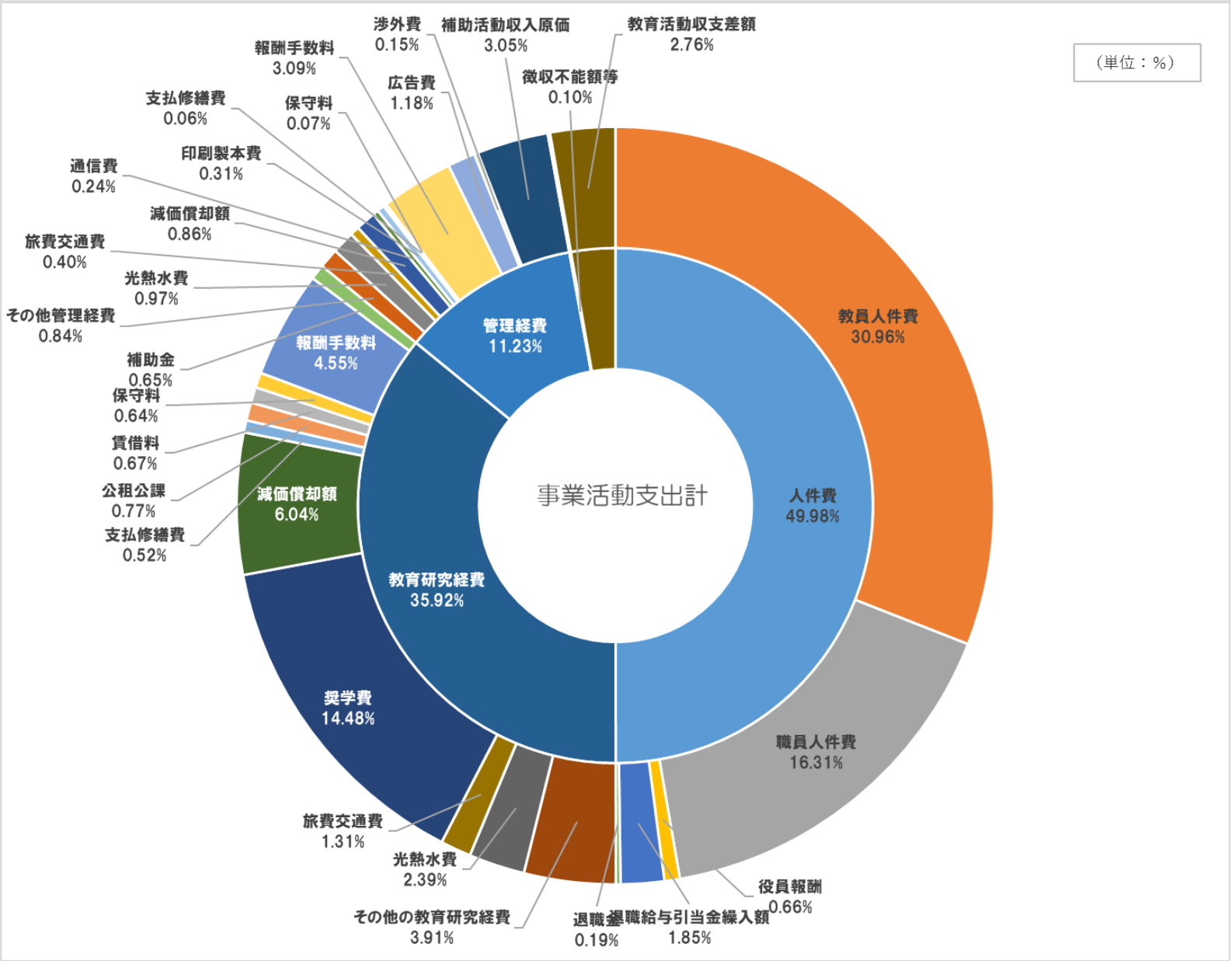
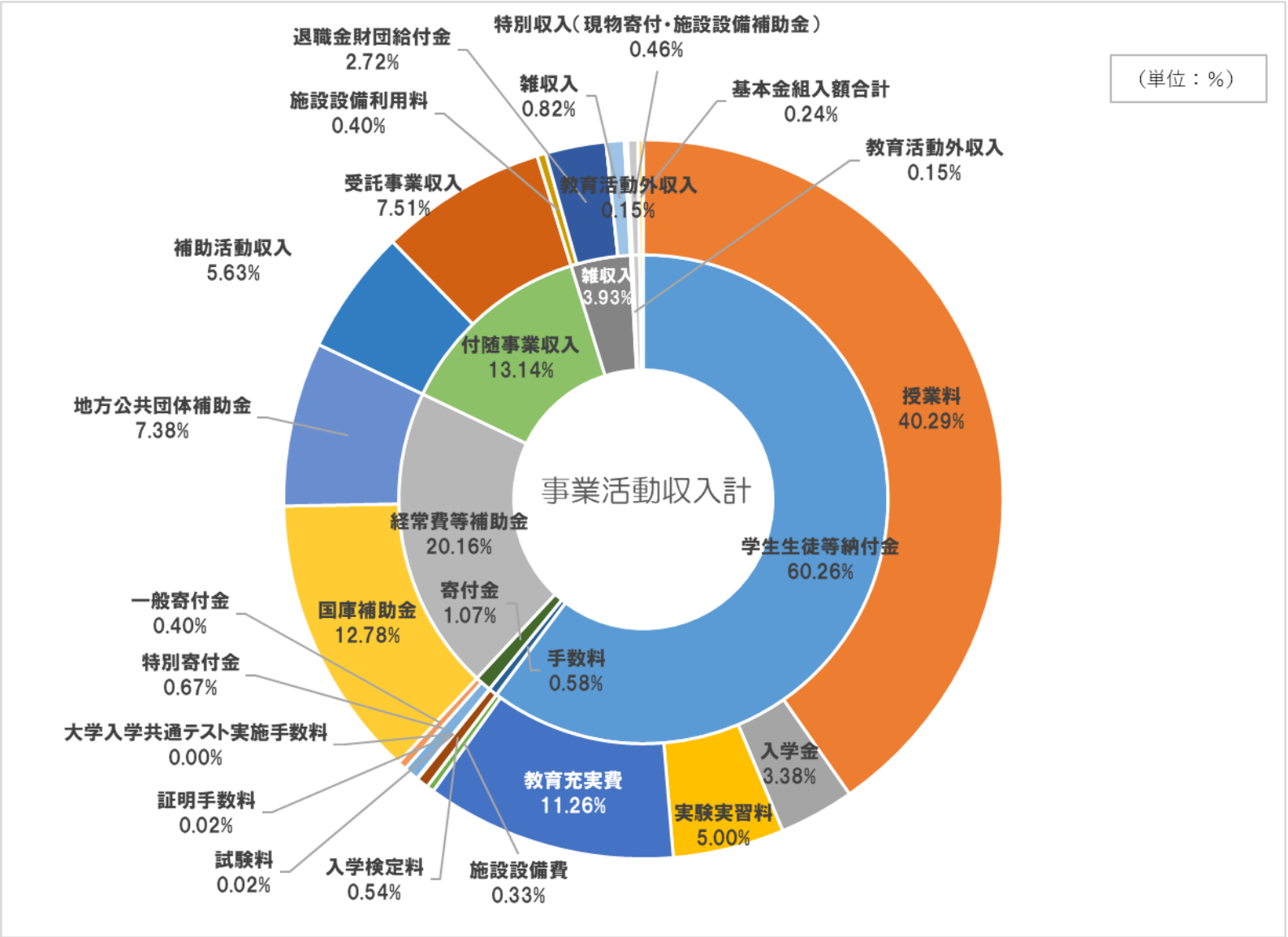
最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和6年度は、57,300千円の収入増になりました。

(事業活動収支計算書／経年比較)

(単位：円)

科目		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,130,026,000	1,127,868,000	1,130,268,000	1,168,623,500	1,206,265,000
	手数料	11,973,791	15,360,554	12,961,349	16,284,416	11,672,466
	寄付金	9,570,500	7659,306	19,883,000	13,619,000	21,514,000
	経常費補助金	356,466,840	342,808,108	379,015,546	382,575,531	403,578,276
	付随事業収入	161,853,464	215,584,426	202,181,747	214,490,728	263,020,288
	雑収入	173,130,603	111,202,855	128,445,055	112,391,021	78,650,802
	教育活動収入計	1,843,021,198	1,820,483,249	1,872,754,697	1,907,984,196	1,984,700,832
	事業活動支出の部					
	人件費	1,127,113,429	1,094,104,138	1,125,541,924	1,040,731,779	993,325,820
	教育研究経費	557,085,854	576,809,865	664,650,759	703,567,294	713,980,179
	管理経費	198,596,787	183,265,603	187,170,474	204,058,390	223,205,679
	徴収不能額等	0	928,184	3,847,614	3,091,100	2,036,903
	教育活動支出計	1,882,796,070	1,855,107,790	1,981,210,771	1,951,448,563	1,932,548,581
	教育活動収支差額	△39,774,872	△34,624,541	△108,456,074	△43,464,367	52,152,251
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	2,617,089	2,484,165	2,326,609	2,556,876	2,925,299
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,617,089	2,484,165	2,326,609	2,556,876	2,925,299
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,468,645	1,946,418	1,337,921	459,587	124,171
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,468,645	1,946,418	1,337,921	459,587	124,171
教育活動外収支差額		148,444	537,747	988,688	2,097,289	2,801,128
経常収支差額		△39,626,428	△34,086,794	△107,467,386	△41,367,078	54,953,379
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	30,790	0
	その他の特別収入	11,674,805	22,689,156	19,868,449	10,156,038	9,155,048
	特別収入計	11,674,805	22,689,156	19,868,449	10,186,828	9,155,048
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	15,218,955	3,312,587	31,790,475	18,339,559	6,784,178
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	15,218,955	3,312,587	31,790,475	18,339,559	6,784,178
特別収支差額		△3,544,150	19,376,569	△11,922,026	△8,152,731	2,370,870
基本金組入前当年度収支差額		△43,170,578	△14,710,225	△119,389,412	△49,519,809	57,324,249
基本金組入額合計		△5,851,093	△171,361,911	△70,354,425	△22,856,094	△4,836,866
当年度収支差額		△49,021,671	△186,072,136	△189,743,837	△72,375,903	52,487,383
前年度繰越収支差額		△6,121,936,077	△6,170,957,748	△6,357,029,884	△6,403,025,769	△6,296,051,037
基本金取崩額		0	0	143,747,952	179,350,635	29,914,755
翌年度繰越収支差額		△6,170,957,748	△6,357,029,884	△6,403,025,769	△6,296,051,037	△6,213,648,899
(参考)						
事業活動収支計		1,857,313,092	1,845,656,570	1,894,949,755	1,920,727,900	1,996,781,179
事業活動支出計		1,900,483,670	1,860,366,795	2,014,339,167	1,970,247,709	1,939,456,930





②財務比率の経年比較

(単位：％)

比率名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	63.1%	62.4%	62.1%	56.3%	51.6%
教育研究経費比率	31.2%	32.9%	36.7%	38.1%	37.1%
管理経費比率	11.1%	10.5%	10.3%	11.0%	12.2%
事業活動収支差額比率	-2.3%	-0.8%	-6.3%	-2.6%	2.9%
学生生徒等納付金比率	63.3%	64.3%	62.3%	63.2%	62.7%
経常収支差額比率	-2.2%	-1.9%	-5.9%	-2.2%	2.9%
基本金組入後収支比率	102.6%	111.1%	110.4%	103.8%	97.4%
負債比率	23.7%	22.2%	21.2%	19.9%	18.2%
純資産構成比率	80.9%	81.8%	82.5%	83.4%	84.6%
教育活動資金収支差額比率	-2.1%	-1.9%	-5.8%	-2.3%	2.6%

■財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

・人件費比率

人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。

・管理経費比率

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。

・事業活動収支差額比率

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものと考えられる。

・学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。

・経常収支差額比率

経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕があるとされる。

・基本金組入後収支比率

事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

・負債比率

他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。

・純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

・教育活動資金収支差額比率

教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

財 産 目 録

学校法人 長崎総合科学大学

令和7年3月31日現在

I	資産総額	8,006,224,103 円
	内 基本財産	7,566,100,520 円
	運用財産	440,123,583 円
II	負債総額	1,235,384,845 円
III	正味財産	6,770,839,258 円

区 分			金 額
資産額			
1 基本財産			
	土地	203,762 m ²	4,224,883,867 円
	建物	45,433 m ²	1,781,241,827 円
	図書	197,729 冊	688,275,009 円
	教具・校具・備品	16,893 個	398,462,425 円
	その他		473,237,392 円
2 運用財産			
	現金預金		352,706,029 円
	その他		87,417,554 円
資 産 総 額			8,006,224,103 円
負債額			
1 固定負債			
	長期借入金		0 円
	その他		822,724,290 円
2 流動負債			
	短期借入金		0 円
	その他		412,660,555 円
負 債 総 額			1,235,384,845 円
正味財産（資産総額－負債総額）			6,770,839,258 円

(4)その他
①有価証券の状況総括表

(単位：円)

有価証券区分	当年度（令和 7 年 3 月 3 1 日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち、満期保有目的の債券）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）	0 （ 0 ）
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち、満期保有目的の債券）	200,000,000 （ 0 ）	193,640,000 （ 0 ）	△6,360,000 （ 0 ）
合計 （うち、満期保有目的の債券）	200,000,000 （ 0 ）	193,640,000 （ 0 ）	△6,360,000 （ 0 ）
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

②借入金の状況

長期借入金 6,695 千円 附属高校校舎改修資金（担保 土地・建物）、利率 1.00%。償還済み
短期借入金 100,000 千円 運転資金（担保 土地）、利率 0.89%

③学校債の状況

学校債はなし

④寄付金の状況

- ・教育環境の整備と、学生及び生徒の活動支援を目的として、平成 27(2015)年に「学校法人長崎総合科学大学 未来創造寄付金制度」を創設。寄付金 8,083 千円で、前年度（5,269 千円）と比較して増加となった。
- ・寄付者が研究の目的や研究者を指定する寄付金、並びに講座を指定する特別寄付金は、寄付金 13,431 千円で、前年度（8,350 千円）と比較して増加となった。

⑤補助金の状況

- 補助金収入は、405,851 千円で、昨年度 385,731 千円と比較して、20,120 千円と減少となった。
- ・国庫補助金収入が 258,039 千円で、前年度 246,344 千円と比較して、11,695 千円と増加となった。
経常費補助金が 169,628 千円（特別補助含む）で、前年度 173,575 千円と比較して 3,947 千円の減少となったが、大学・高専成長分野転換支援基金助成金等が 9,058 千円、高等学校 DX 加速化推進事業が 10,000 千円の増による。
 - ・地方公共団体補助金収入が 145,476 千円で、前年度 139,387 千円と比較して 6,089 千円の増加となった。附属高校の入学人数が 149 名（前年度 142 名）と増加し、在校生数が増えたことによる。

⑥収益事業の状況

寄附行為上の収益事業なし

⑦受託事業の状況

受託事業収入が 150,239 千円で、前年度 93,684 千円と比較して 56,555 千円の増加となった。

⑧関連当事者等との取引の状況

- ・関連当事者との取引については、令和 6 年度は該当する取引はなかった。

(5)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人長崎総合科学大学は、長崎総合科学大学、附属高等学校の運営を行っており、これらの学校の管理運営、人事や労務、予算等を一元的に管理し、それぞれの中期経営計画に基づき、PDCA サイクルによる中期目標、中期計画の推進に努めている。

財務運営においては、法人全体で数年間にわたり、経常収支の赤字状態が続いており、令和 6 年度から文部科学省の修学支援制度の機関要件が厳しくなり、様々な補助金等も一定額が削減されている。このため、経常収支の黒字化を必須として、予算残額の抑制や年度末支出の抑制、次年度繰越しを可能とする予算管理細則の条件等の見直しを実施した。

こうした取組により、附属高等学校が 3 年連続 140 人を超える入学者を確保すると共に、エンジニアコースの増、科学技術部の増により、学部への内部進学者増の期待が持てる成果がある一方で、学部・学科の入学定員を見直し、収容定員 9 割を目指したが、83.1%に止まった。

このような状況を踏まえ、理事会は「10 年ビジョン」を基に策定された第 4 期中期経営計画を承認し、重点項目の設定、アクションプラン、KPI 指標を定め、令和 7 年度から PDCA サイクルを回して実行に移す。

以上のとおり、理事長、学長、校長のリーダーシップのもと、連携を密にし、喫緊の課題に、それぞれがガバナンスを発揮して、安定した収入の確保を行うため、学生募集活動や外部資金の獲得に注力し、経営の安定と向上に努めている。

監 事 監 査 報 告 書

令和7年5月23日

学校法人長崎総合科学大学

理 事 会 御中

評議員会 御中

学校法人 長崎総合科学大学

監 事

上川 利幸 

監 事

草野 恒史 

私たちは、私立学校法及び学校法人長崎総合科学大学寄附行為の規定に基づき、学校法人長崎総合科学大学の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務並びに財産の状況を監査しました。その結果について、以下のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに、会計監査人（矢野真紀公認会計士事務所）と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、令和6年度における学校法人長崎総合科学大学の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の業務執行に関しては適正に行われており、不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上